

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【事業年度】	第21期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション部長 三島 映拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション部長 三島 映拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	4,854,526	5,706,238	6,836,966	8,003,435	9,546,297
経常利益 (千円)	1,833,592	1,188,704	1,717,188	1,873,309	3,611,230
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,281,285	777,782	1,161,386	1,118,896	2,397,882
包括利益 (千円)	1,280,365	777,752	1,161,447	1,122,416	2,396,469
純資産額 (千円)	3,740,240	4,466,515	5,662,903	6,904,499	9,275,966
総資産額 (千円)	4,831,057	5,265,368	7,071,492	8,241,684	11,584,908
1株当たり純資産額 (円)	278.52	333.01	421.20	506.74	676.46
1株当たり当期純利益 (円)	96.96	57.96	86.60	83.17	177.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	93.90	57.16	85.67	82.34	174.64
自己資本比率 (%)	77.4	84.8	80.0	82.9	78.9
自己資本利益率 (%)	34.3	19.0	22.9	17.9	30.0
株価収益率 (倍)	30.35	31.56	22.71	28.23	13.49
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,408,885	598,071	1,537,072	1,370,530	3,413,728
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	554,691	172,183	556,068	312,361	573,741
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,532	74,605	139,750	10,299	137,097
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,344,256	3,695,539	4,536,792	5,605,260	8,308,150
従業員数 (人)	79	105	196	218	215
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔88〕	〔93〕	〔104〕	〔105〕	〔123〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	4,842,403	5,670,472	6,531,352	7,282,865	8,559,237
売上総利益 (千円)	4,296,461	5,044,854	5,772,700	6,337,872	7,498,733
経常利益 (千円)	1,851,831	1,189,135	1,743,299	1,772,506	3,503,411
当期純利益 (千円)	1,286,638	778,362	1,183,173	1,133,526	2,279,484
資本金 (千円)	420,660	420,660	422,717	446,317	471,561
発行済株式総数 (株)	13,457,200	13,457,200	13,462,249	13,502,238	13,533,303
純資産額 (千円)	3,745,014	4,471,899	5,690,014	6,946,248	9,199,258
総資産額 (千円)	4,830,398	5,265,703	7,007,246	8,166,519	11,333,075
1株当たり純資産額 (円)	278.91	333.45	423.26	509.88	670.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	10.30 (-)	13.80 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	97.37	58.00	88.23	84.25	168.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	94.29	57.20	87.28	83.42	166.02
自己資本比率 (%)	77.5	84.9	81.2	84.2	80.0
自己資本利益率 (%)	41.3	18.9	23.3	18.0	28.6
株価収益率 (倍)	30.23	31.53	22.29	27.87	14.19
配当性向 (%)	-	-	-	12.2	8.2
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	77 〔88〕	103 〔93〕	119 〔104〕	129 〔104〕	128 〔122〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	91.3 (103.4)	56.7 (112.2)	61.0 (154.4)	73.1 (158.4)	75.1 (238.4)
最高株価 (円)	3,885	3,350	2,212	2,382	3,340
最低株価 (円)	2,496	1,737	1,348	1,417	1,961

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 第19期以前の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
3. 第21期の1株当たり配当額13.80円については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

2【沿革】

当社は、2005年12月に株式会社ベクトルの100%子会社として、ベクトルグループ初のインターネットを利用したウェブサービスを提供する目的で、株式会社キジネタコムの商号で設立されました。

2007年2月に商号を株式会社 P R T I M E Sへ変更し、同年4月にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」を開始し、当事業の中核サービスとして注力してまいりました。

当社グループの現在までの沿革は以下のとおりであります。

- 2005年12月 株式会社キジネタコム（資本金10,000千円 現株式会社 P R T I M E S）を東京都港区北青山に設立
- 2006年2月 本社を東京都港区赤坂に移転
- 2007年2月 株式会社 P R T I M E S に商号変更
- 2007年4月 プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営開始
- 2009年7月 「PR TIMES」の利用企業数が1,000社を突破
- 2009年11月 財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を取得
- 2011年6月 ニュースサイトの運営を目的として、100%出資子会社株式会社ストレートプレスネットワーク（株式会社マッシュメディア）を設立
- 2013年4月 「PR TIMES」の利用企業数が5,000社を突破
- 2015年7月 カスタマーサポートツール「Tayori」の運営開始
- 2015年8月 「PR TIMES」の利用企業数が10,000社を突破
- 2016年1月 本社を東京都港区南青山に移転
- 2016年3月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
- 2016年10月 広報効果リサーチサービスの提供を目的として、100%出資子会社株式会社 P R リサーチを設立
「PR TIMES」の利用企業数が15,000社を突破
- 2017年4月 ミッション「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」を策定
- 2017年9月 タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」を事業譲受
- 2017年12月 「PR TIMES」の利用企業数が20,000社を突破
- 2018年4月 スタートアップメディア「THE BRIDGE（現「BRIDGE」）」を事業譲受
- 2018年8月 東京証券取引所市場第一部に市場変更
- 2018年10月 若手ビジネスパーソン向けメディア「U-NOTE」を事業譲受
- 2018年12月 連結子会社であった株式会社 P R リサーチを当社が吸収合併
- 2019年5月 「PR TIMES」の利用企業数が30,000社を突破
- 2020年3月 連結子会社であった株式会社マッシュメディアを当社が吸収合併
- 2020年5月 企業のストーリーを届ける広報サービス「PR TIMES STORY」のサービス開始
- 2020年6月 「PR TIMES」の利用企業数が40,000社を突破
- 2020年10月 Webメディア制作・企業PR支援の株式会社 i s m の全株式を取得
- 2021年2月 完全子会社であった株式会社 i s m を当社が吸収合併
「PR TIMES」の利用企業数が50,000社を突破
- 2021年5月 当社が運営するスタートアップメディア「BRIDGE」に関する事業を会社分割により、新設子会社である株式会社 T H E B R I D G E に承継
- 2022年2月 本社を東京都港区赤坂に移転
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年6月 アート特化型オンラインPRサービス「MARPH」 版の運営開始
- 2022年10月 「PR TIMES」の米国進出を図るため米国に PR TIMES Inc. を設立
- 2023年3月 情報セキュリティマネジメントシステム ISMS の国際規格「ISO27001」認証を取得
- 2023年3月 Webサービス開発・プロトタイプ構築を行う株式会社グルコースの全株式を取得し、受託開発を開始
- 2023年12月 株式会社 NAVICUS の発行済株式の70%を取得し、SNS運用サービスの提供を開始
- 2024年7月 「PR TIMES」の利用企業数が100,000社を突破
- 2025年8月 名古屋証券取引所プレミアム市場に株式を上場
- 2026年5月 株式会社 NAVICUS の発行済株式の残り30%を追加取得し、完全子会社化予定

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社THE BRIDGE、株式会社グルコース及び株式会社NAVICUSの4社で構成されております。

当社グループは、プレスリリース配信事業「PR TIMES」を中核事業として運営しております。「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「行動者」のポジティブな情報がニュースの中心となり、個人を勇気づけ前向きにする社会の実現に挑んでおります。私たちは人の行動や頑張りの結晶、その想いを紡いで発表することがプレスリリースだと考え、地域や企業規模を問わず「行動者」が自ら発信し、その一人ひとりの行動から社会が動く実感を持てる社会を目指して事業を展開しております。

当社グループは「PR TIMES」のほか、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」、カスタマーサポートツール「Tayori」を展開し、「行動者」の目的達成を推進するクラウドサービスを提供しております。また、PR企画の立案・実行・効果検証まで伴走するPRパートナーサービスや、プレスリリース情報を必要とする生活者に届ける「STRAIGHT PRESS」等、ニュースメディアを複数運営しております。

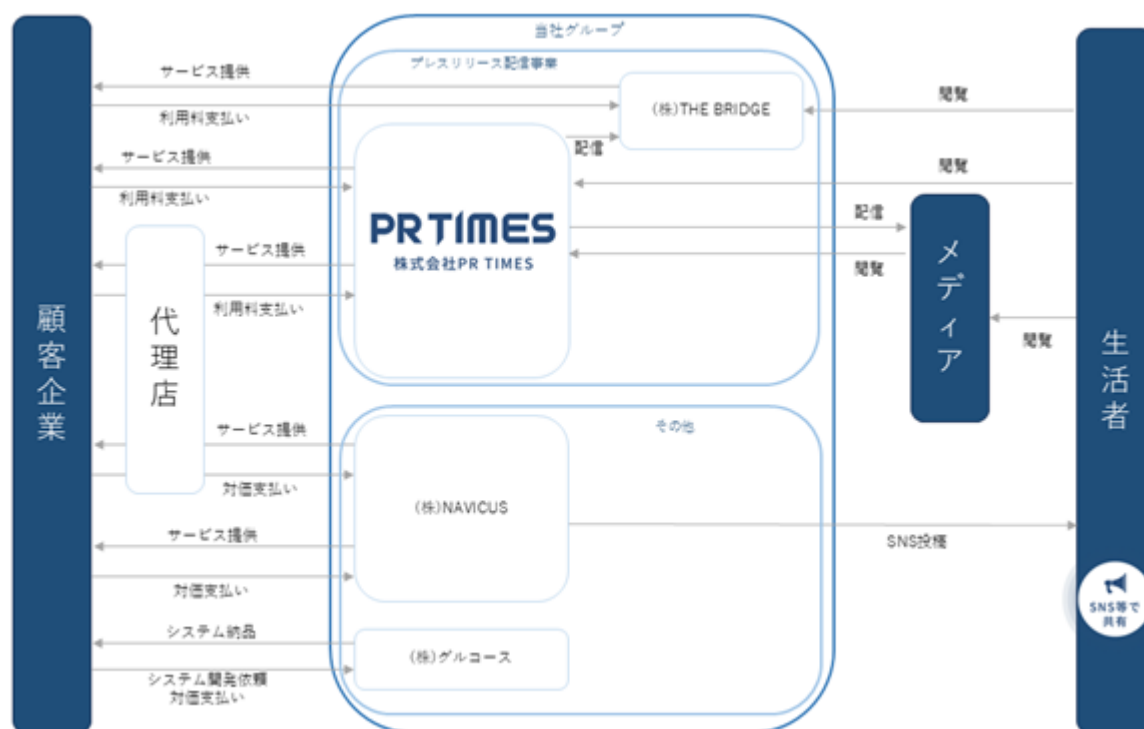
連結子会社である株式会社THE BRIDGEでは、スタートアップやテックトレンドの取材記事を中心に毎日ニュースを配信しており、起業家や投資家の情報ソースとしてご活用いただいております。

また、株式会社グルコースは、サービス開発力を特徴とするエンジニア集団で、Webやソーシャルメディア、モバイルアプリ領域に関するソリューションの提供とプロトタイプ構築を特に得意としており、メディア企業・スタートアップ企業等、Webサービスの開発力を重視する顧客や、シンクタンク・研究機関等、技術と実績を評価する顧客に対し、受託開発やコンサルティングを行っております。

さらに、株式会社NAVICUSは、企業のSNSマーケティング支援や地方自治体・地方企業のプロモーション支援等、コミュニティ支援を通して「ファン作り」を行っております。

上記のほか、2022年10月に「PR TIMES」を米国に進出させるために、現地子会社としてPR TIMES Inc.を設立しておりますが、当連結会計年度末現在において事業を開始していないため、非連結子会社としております。

〔事業系統図〕



- (注) 1. メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等の媒体であります。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。
2. 2022年10月22日付でPR TIMES Inc.を設立しておりますが、当連結会計年度末現在において事業を開始していないため、記載を省略しております。
3. 当社は親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団に属しております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (10) 親会社との関係について」に記載のとおりであります。

プレスリリース配信

事業の概要

「PR TIMES」について

インターネットが登場する以前、テレビ、新聞そして雑誌で報道される情報がニュースでしたが、マスメディアのスペースや尺は限られているために、自社のニュースを生活者に届けられるのはごく一部の大手企業や有名企業に限られておりました。

しかし今日では、スペースや尺から解放されたウェブメディアが急速に増大し、企業にとって報道されるメディアの選択肢がひとつ加わるだけにとどまらず、これまでメディアと無縁だった多くの企業に対し、ニュースで生活者をつながるといった新たな機会を与えることになりました。メディアのデジタル化や通信インフラの整備等に伴い、情報流通量は急激に増加しております。検索エンジンそしてソーシャルネットワークサービス（SNS）や生成AI等、生活者の情報接触行動に大きな影響を及ぼすサービスが次々に台頭し、さらにスマートデバイスの普及により生活者の情報接触行動の多様化は加速しております。

このような環境の中、当社グループは、世の中に驚きを与える新製品やイベントが日々発表され、そのニュースが相応に生活者へ伝わり、さらにみんなで共有して楽しめるプラットフォームを目指しております。そして、中核サービスである「PR TIMES」において、利用企業がプレスリリースを「PR TIMES」サイトに掲載できるほか、メディアの記者や編集者等へ報道向け素材資料として配信することが可能であります。加えて、「PR TIMES」が提携するウェブメディアやニュースアプリへ転載する機能も提供しております。

サービスの概要

利用企業は「PR TIMES」で事業や組織に関する新情報をプレスリリースとして発表します。するとその情報が、メディアの記事や番組に取り上げられることがあることに加え、プレスリリースは当社サイトに限らず、産経ニュース、朝日新聞デジタル、毎日新聞デジタル、時事ドットコム、FNNプライムオンライン、TBS NEWS DIG、日テレNEWS NNN、テレ東プラス、東洋経済オンライン、NewsPicks、SmartNews等の大手メディアや全業界対象メディア、業界特化メディア、ニュースアプリ等に転載され、生活者の目に触れる機会が広がります。また、「PR TIMES」のFacebookページやX（旧Twitter）にすべてのリリース情報をカテゴリ別に投稿し、リリース情報をさらに広めているのも特徴であります。

「PR TIMES」の利用企業向け主要機能

機能	内容
「PR TIMES」サイトへの掲載	「PR TIMES」サイトは2026年2月現在、月間最大8,984万PV超となっております。メディアの記者や編集者等がサイトを閲覧し、報道するための情報源として活用するほか、生活者がニュースとしてサイトを閲覧し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）等で共有しております。プレスリリースの情報価値に相応して、生活者へニュースとして直接的に届け、広めることができます。
メディア（注）への配信	プレスリリースをメディアの記者や編集者等へ報道向け素材資料として配信し、パブリシティの機会を創出いたします。2026年2月現在、約11,000媒体のメディアリストをデータベース化しており、利用企業は発表する内容に即して、プレスリリースを配信したいメディアを容易に選択できます。
パートナーメディアへの転載	パートナーメディア数は2026年2月現在、268媒体となっております。産経ニュース、朝日新聞デジタル、毎日新聞デジタル、時事ドットコム、FNNプライムオンライン、TBS NEWS DIG、日テレNEWS NNN、テレ東プラス、東洋経済オンライン、NewsPicks、SmartNews等のニュースサイトやニュースアプリと提携し、プレスリリースを転載しております。また、プレスリリースの内容や情報価値に相応して、それぞれのサイトやアプリのユーザーへニュースとして届けることができます。

（注）メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等の媒体であります。その他フリーランスライター等の会員記者も含まれております。

料金プランは、下記のとおりであります。（2026年2月28日現在）

基本プラン

- ・従量課金プラン 3万円/回
- ・定額プラン（月間契約） 8万円/月
- ・定額プラン（半年契約） 7.5万円/月
- ・定額プラン（年間契約） 7万円/月

（注）定額プランは30件/月を上限としてご利用いただけます。また、追加料金4万円/月で該当月内において31件以上をご利用いただけます。

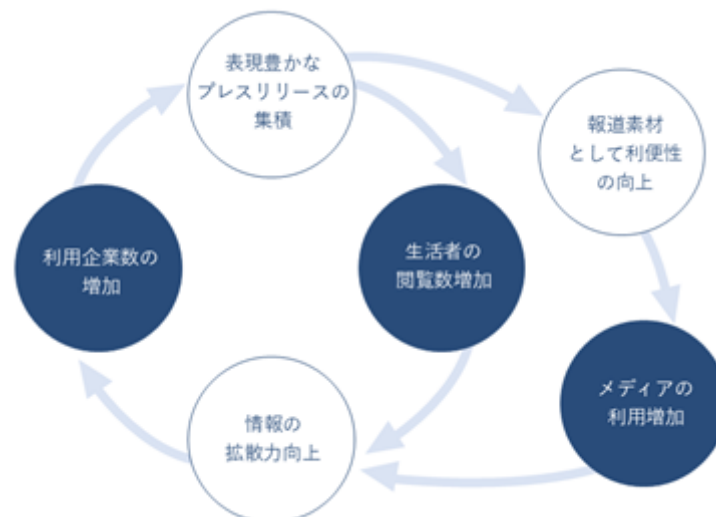
オプションプラン（一部抜粋）

- ・FAXによるリリース配信 5千円/回
- ・リリース原稿作成 5万円/回
- ・Webクリッピングレポート 5千円～/月

当サービスに係る収益について

当サービスに係る収益は、主として「PR TIMES」サイトでプレスリリースを配信する利用企業より一定の利用料金を収受しております。プレスリリース1件あたり3万円の従量課金プランのほか、プレスリリースの利用機会が多い企業向けに定額プランがあります。

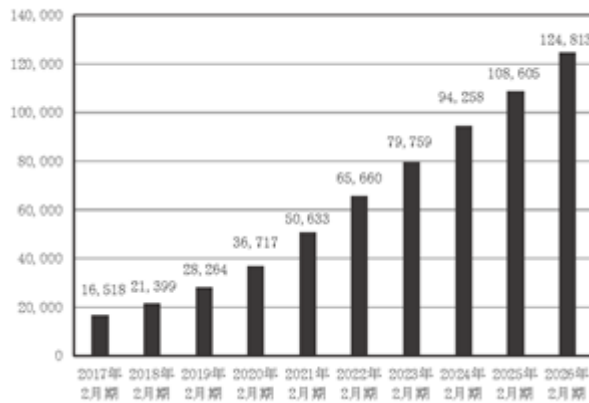
「PR TIMES」の収益は利用企業数やプレスリリース件数に概ね比例し、サービスの効果は「PR TIMES」サイトでの閲覧数やパートナーメディアへの転載数、ニュース報道状況等から確認することができます。メディアや生活者の閲覧数を増やすために、魅力的な利用企業、プレスリリースを数多く集積することが肝要ですが、加えて、利用企業のプレスリリースが生活者にとってより魅力的に届くように、プレスリリース内容の向上や波及効果の拡大につながる施策を実施しております。



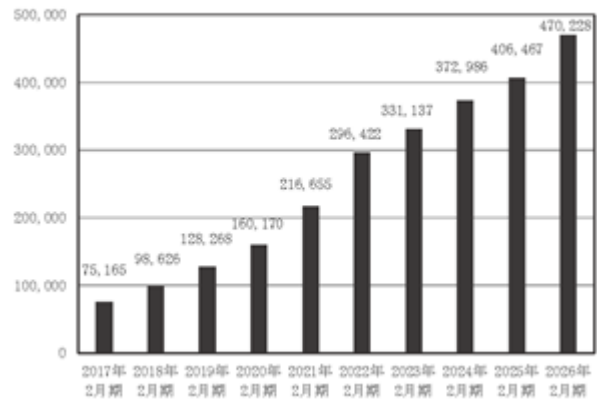
「PR TIMES」の利用企業数、プレスリリース件数及びパートナーメディア数の推移

年度		「PR TIMES」 利用企業数（社）	プレスリリース 件数（件）	パートナーメディア数 （媒体数）
2022年 2 月期	第 1 四半期	54,426	68,527	200
	第 2 四半期	58,436	71,702	203
	第 3 四半期	62,415	82,826	206
	第 4 四半期	65,660	73,367	210
2023年 2 月期	第 1 四半期	69,257	81,661	219
	第 2 四半期	72,851	81,738	223
	第 3 四半期	76,499	89,759	225
	第 4 四半期	79,759	77,979	230
2024年 2 月期	第 1 四半期	83,548	91,205	234
	第 2 四半期	87,316	93,431	247
	第 3 四半期	91,115	100,285	251
	第 4 四半期	94,258	88,065	252
2025年 2 月期	第 1 四半期	97,948	99,132	252
	第 2 四半期	101,286	98,005	260
	第 3 四半期	105,061	111,540	262
	第 4 四半期	108,605	97,790	261
2026年 2 月期	第 1 四半期	112,809	112,888	261
	第 2 四半期	116,930	116,736	264
	第 3 四半期	121,105	128,523	268
	第 4 四半期	124,813	112,081	268

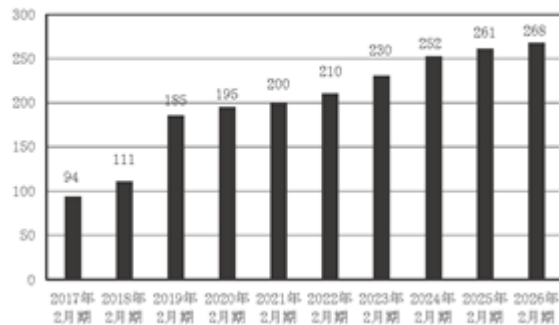
PR TIMES利用企業数（社）



プレスリリース件数（件）



パートナーメディア数（媒体数）



プレスリリース関連サービス

「PR TIMES」の利用企業に対し、PR効果の向上や業務効率化を図るための付随するサービスを提供しており、その内容は以下のとおりであります。

a. PRパートナーサービス

利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたって、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供いたします。

当社が提供するPRパートナーサービスは、「PR TIMES」サイトのトラッキングデータやウェブメディアの運営で培ったノウハウ等を活かしている点が特長であります。

b. 原稿作成サービス

「PR TIMES」で配信するプレスリリースの原稿を制作するサービスを提供いたします。

c. ストーリーサービス

生活者の商品選択において、機能やスペックに加え、共感を与えるストーリーの重要性が高まっております。「PR TIMES STORY」は、出来事の裏側で奮闘する人のストーリーを当事者が公式発表できる広報サービスであります。なぜその商品・サービスは生まれたのか、開発者や担当者がどんな想いを乗せているのか、それらを伝えることができる場であります。

d. PR動画サービス

生活者に動画視聴が習慣化し、オンラインイベントも定番化してきた今、企業の情報発表に動画が活用されております。記者発表会や商品・施設・イベント等を対象に、動画の撮影から編集、配信、Webメディア掲載までワンパッケージで提供する「PR TIMES TV」を提供いたします。

e. クリッピングサービス

広報・PR効果測定サービス「Webクリッピング」として、メディアに報道されたパブリシティを収集し、利用企業へ報告するサービスを提供いたします。自社開発したクローラシステムを用いて、膨大なウェブメディアを巡回し、キーワード検索により、利用企業のパブリシティの収集を自動化いたします。

ビジネス向けSaaSサービス

当社は利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」を提供しております。いずれもビジネス向けSaaSサービスとして、利用量に応じて月額収入を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ベクトル (注) 2	東京都港区	3,038,771	PR事業	(被所有) 52.6	当社サービスの販売
(連結子会社) 株式会社THE BRIDGE	東京都港区	15,000	プレスリリース 配信事業	95.0	パートナーメディア
株式会社グルコース	東京都港区	12,000	その他 (システム開発 事業)	100.0	当社サービスのシ ステム開発
株式会社NAVICUS (注) 3	東京都 千代田区	100	その他 (SNSマーケティ ング支援事業)	70.0	当社サービスのSNS 運用

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 当社は、2026年4月13日開催の当社取締役会において、発行済株式の残り30%を追加取得し、完全子会社化する事を決議し、2026年5月29日付で追加の株式取得を完了する予定であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プレスリリース配信事業	114 (100)
報告セグメント計	114 (100)
その他	87 (1)
全社(共通)	14 (22)
合計	215 (123)

(注) 1. 従業員数は正社員の期末在籍者数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
128 (122)	30.8	3.9	6,630

セグメントの名称	従業員数(名)
プレスリリース配信事業	114 (100)
全社(共通)	14 (22)
合計	128 (122)

- (注) 1. 従業員数は正社員の期末在籍者数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年齢は、正社員の期末在籍者数を対象としております。
3. 平均年間給与は、正社員の期末在籍者数を対象とし、定期賞与、決算賞与及び基準外賃金は支給した事業年度に含めております。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
30.4	100.0	95.5	94.6	142.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100」として算出しております。平均年間賃金は、「総賃金(基本給、各種手当及び賞与を含む。)÷人員数」として算出しております。パート・有期労働者の対象には、人材会社からの派遣社員を含んでおりません。計算対象期間は、2025年3月1日から2026年2月28日までであります。
4. パート・有期労働者の賃金につき女性労働者の方が高い要因は、男性労働者の学生インターン比率が高いことによるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「行動者」のポジティブな情報がニュースの中心となり、個人を勇気づけ前向きにする社会の実現に挑んでおります。私たちは人の行動や頑張り、その想いを紡いで発表することがプレスリリースだと考え、地域や企業規模を問わず「行動者」が自ら発信し、その一人ひとりの行動から社会が動く実感を持てる社会を目指して事業を展開しております。

(2) 注視している経営指標

当社グループは、積極的かつ規律ある投資により、中長期的な視点で、事業成長と利益向上の両方を目指しており、売上高、営業利益、及び売上高成長率と営業利益率のバランスを注視しております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループが運営するプレスリリース配信サービスにおける市場規模の発表資料はございませんが、公益社団法人 日本パブリックリレーションズ協会発表の「2025年 PR業実態調査」によると、PR業全体の売上規模は、1,391億円（2024年度）となり、前回調査の1,479億円（2022年度）から微減となりました。

(4) 当社グループの競争優位性

当社グループの競争優位性はミッションにあり、ミッションに立脚したサービス設計・組織になっていることが参入障壁を生み出していると考えております。当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「PR TIMES」を通じて触れたニュースで生活者の心が揺さぶられるよう、サービスの向上に努めてまいりました。社員も当社グループのミッションに共感して参画しているため、同じ目的意識を持って一丸となって仕事に取り組みしております。幸いなことに、当社グループのミッションに賛同して、利用する顧客も多数あります。プレスリリースの配信事業は、企画力・開発力を持つ企業であれば、比較的参入しやすい事業領域であります。しかしながら、ミッションはフィロソフィーが色濃く反映されるもので、時間とともに培われるため、簡単に模倣できるものではなく、それが競争優位になると考えております。

(5) 中長期的な方向性

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するために、以下の3つの長期的な経営目標を掲げております。

「PR TIMES」を社会的な情報インフラと呼ぶに相応しい存在にする

「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにする

「PR TIMES」を超える事業を生み出す人材が台頭する組織になる

長期経営目標の達成、ひいてはミッションの実現に向けて、2030年度までにおける中期経営目標として、「Milestone2030」を策定しております。具体的な目標や施策は以下のとおりであります。

当社グループは、「PR TIMES」を社会的な情報インフラにすることを目指しております。働く一人ひとりの仕事や社会へ伝えられ、大切な人たちへと届く機会を、誰もが平等に得られるようになってこそ、社会的な情報インフラと呼ぶに相応しいと考えております。そのためにも、情報の「流通」プラットフォームであるプレスリリース配信市場のさらなる拡大を自ら牽引してまいります。また、周辺の国内PR業市場を次なるターゲットに据え、行動を支えるテクノロジー（AI・SaaS）への投資により既存事業の成長と新規サービスの開発を行います。

また、「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにするためにも、北米市場への進出が必要不可欠であります。これまでの現地調査と具体的な交渉を経て得た知見を土台に、M&Aでの機会を追求しながらも、まずは自らのオペレーションによって市場を切り開いてまいります。「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションに国境を定めず、グローバルでの存在意義を確立してまいります。

中期経営目標「Milestone2030」の指標は下記のとおりであります。

< 全社 >

- ・ 営業利益目標 70億円
- ・ EBITDA目標 77億円
- ・ 株主還元 DOE（株主資本配当率）2%以上を基準とした累進配当を継続

< P R T I M E S >

- ・ 日本国内利用企業数 220,000社
- ・ アクティブ利用企業社数 90,000社
- ・ 国内上場企業の利用率 80%
- ・ メディア活用率 70%
- ・ ビジネスパーソン認知度 サービス理解10%・会社認知35%
- ・ PRパートナー事業リテナー顧客数 100社

< 業務支援SaaS：Jooto >

- ・ 売上高 18億円
- ・ 営業利益 3.5億円

< 業務支援SaaS：Tayori >

- ・ 売上高 20億円
- ・ 営業利益 6億円

< システム開発：グルコース >

- ・ 売上高 20億円
- ・ 営業利益 5億円

< SNSマーケティング支援：NAVICUS >

- ・ 売上高 30億円
- ・ 営業利益 5億円

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するために、以下の対処すべき主要な課題を認識しております。

「PR TIMES」の利用促進によるミッションの実現

「PR TIMES」は2024年6月にプレスリリースの累計件数が200万件を超え、2025年11月には累計利用企業社数が12万社を突破いたしました。プレスリリースは報道向け素材資料であり、事実に基づいた公式な情報ですが、近年大きく変化し単なる情報に留まらず、プレスリリースから、人の息遣いや、物語を感じられるようになってまいりました。時に人の心を揺さぶり、社会に響くプレスリリースを活用することで、組織や事業に好影響を与えられる事業者は全国にまだまだ多くいると考えておりますが、「PR TIMES」の活用はまだ一部に留まっているように感じております。地域や企業規模の垣根を越えて「PR TIMES」を活用いただき、一人ひとりの行動から社会が動く実感を持てる社会を目指して事業を展開してまいります。

「PR TIMES」を超える事業の台頭

2021年2月期以降、経営資源を収益の柱を担っている「PR TIMES」のほか、投資先行型のSaaSサービスへも配分し、ポートフォリオを広げつつあります。その過程で、事業セグメントをまたぐ部署異動や配置転換等による人的交流が増え、組織全体の活力向上に寄与しております。新たな挑戦や試行錯誤という言葉を逃げ道にせず、常に意味のある取組であるかどうかを検証し、無駄をそぎ落としながら利益体質を堅持してまいります。

近年AIが台頭する中、最新の有用な一次情報が集まる「PR TIMES」はAIの情報ソースとして選ばれております。また、当社グループのSaaSサービスである「Jooto」と「Tayori」にとってタスクを自律的に遂行しうるAI Agentは大きな事業機会となっていることから、今後もAIに投資しながら好機を活かした事業成長を図ってまいります。

中期経営目標と株主還元

当社グループは、当連結会計年度をもって2021年4月13日付で公表いたしました中期経営目標「Milestone 2025」の最終年度を迎える中、野心的な財務目標として掲げていた営業利益35億円を達成し、売上高の19期連続となる増収と営業利益の2期連続となる過去最高益の更新を実現いたしました。しかしながら、これはあくまで通過点にすぎないと位置付け、新たにさらに野心的な中期経営目標「Milestone 2030」を掲げ、収益力をさらに高めてその達成に向けて取り組んでまいります。当社グループはこれまで、収益力を武器に、単年度では採算が合わない投資にも踏み込みながら、中長期的な競争優位を築き、収益力を向上させ、さらに再投資へとつなげるサイクルを確立してまいりました。翌連結会計年度は投資期と位置付け、この投資サイクルのスピードと質をさらに高め、経営力を強化する機会と捉えております。

また、当社は、2016年の株式上場以来継続していた無配方針を改め、前連結会計年度に初めて配当を実施いたしました。当社は、DOE（株主資本配当率）2%以上を基準とした配当を継続し、資本収益性と財務健全性を背景に、これまで蓄積してきた利益の実績に応じて配当額を引き上げる「累進配当」を志向しております。配当を実施するようになったことで、当社が成熟企業になったとは考えておらず、今後も積極的かつ規律ある投資を重ね、持続的な売上高の成長と営業利益の拡大を両立してまいります。そして株主の皆様には、その成果を「累進配当」によって每期実感していただきたいと考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するために存在し、そのミッションの実現に向けて全力最善で相互に協力し合える組織となるよう、行動指針である3つのバリュー「Act now, Think big」「Open and Flat for breakthrough」「One's commitment, Public first」を定めております。また、理想を追求すると同時に、統制を強めるため組織ルールを整備・共有しており、組織を構成する全員の遵守徹底を図っております。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、当事業年度はグループを代表して当社の考え方及び取組について記載しております。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

ミッションとバリューについて（PR TIMESコーポレートサイトより） <https://prtimes.co.jp/mission/>

(1) ガバナンス

当社は、経営会議において、組織や人事を中心とする、サステナビリティ関連のリスク、機会、施策及び業務執行への影響について協議し、速やかに各部門と連携して改善を図るようにしております。そして、重要なサステナビリティ経営に係る施策について審議した場合は、取締役会への報告を行っております。

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任を有しております。経営会議で審議・決定された内容の報告を受け、その対応方針や実行計画等について、必要に応じて承認、対応の指示及び助言を行っております。

(2) 戦略

当社は、事業を成長させ、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現させるためには、「人」が最も重要だと考えております。ミッションを個人として大切に感じる人材を丁寧に集め、育み、また社会に必要とされる認知が広まって当社ミッションが求心力を増すような、ポジティブな循環を回すことが、組織戦略上とても大事であると考えております。

重要な局面と役割において、当社の価値観を体現する意思決定と実行を実践できる人材が増えるほど、成長スピードと挑戦の成功確率が押し上がると信じております。また、同じ志を育む「行動者」が集まり、それぞれが持つ独自の感性と能力を同じ方向へ結集させ、たとえ失敗しても再挑戦を歓迎する仕組みを持つことで、個々の可能性を尊重し、大きな変革を成し遂げられるエネルギーが組織に充填されると考えております。

さらに当社は、固定化させず変化し続ける組織であることと、社外関係者とも一体となってコミュニティ化するオープンネットワークとなることを志向しております。各部門の目的と責任範囲を明確にして、事業成長及び業績目標の達成に取り組む中で、組織と人材配置はその時々ベストを追求し、抜擢と交代を厭わず、柔軟に変更を続けております。当社は、誰もがプロフェッショナルとして対等に提案し意見でき、責任者がトップダウンで意思決定する組織であることを大切にしております。合議ではなく、何でも社長決裁でもなく、事業もプロジェクトも個別案件も全てにおいて、責任者を決定したのであれば権限を渡して仕事を任せるという、「決める人が決める」方針を徹底しております。決断経験が責任者をリーダーとして成長させ、成功からは自信を得て、失敗からは学びを糧に変え、重要な意思決定を担う人材が増えれば増えるほど、組織は強くなると考えております。また、フラットに反対意見を出した社員も、決定後は全力で協力する方針も大切にしております。

真剣勝負でしか味わえない緊張感と全力感、そして背中を預け合える同志の存在を、仕事の醍醐味と捉え、働きがいを感じられる人材が集う組織を目指しております。過去最高を更新する社員にはより大きな機会を提供し、失敗や停滞した社員には別の機会を提供し、再挑戦の時に備えるようにしております。全力最善で相互に協力し合い、コミットメントを重視しながらも抜擢と交代、役割変更を柔軟に行っております。

当社は、多様なバックグラウンドの社員の誰もが、働きがいを感じて熱意を持って仕事に取り組み、同志の存在と再挑戦の支えを励みに、各々の活躍の場を広げられるような平等な機会を提供することを追求しております。

以上の方針のもと、重視する3つの組織テーマとして、「過去最高を更新する働きがい」「背中を預け合える同志との結束」「持続も停滞も支える安心の土台」を掲げ、それらに資する組織施策を、以下のとおり実施しております。

- 過去最高を更新する働きがい
- ・高い目標を掲げ続ける（ミッション／バリューの存在）
- ・意思決定できる人材を増やす（プロジェクトリレー／組織変更／幹部研修／社員研修）
- ・行動を讃える（社員総会表彰／行動者広報）
- ・企業価値をとともに創る（株式報酬／持株会／特別賞与）
- ・夢を語る（新卒入社式／中途入社式／April Dream）

背中を預け合える同志との結束

- ・結束を深める（経営合宿／部門合宿／結束会U.S.P.）
- ・自信と成長を促す（人事評価制度／ピボット制度／1on1今日なに）
- ・つながりを深める（誕生日祝いIt's You／体験をとともにするリトリート）
- ・行動様式を揃える（ルールが存在）

持続も停滞も支える安心の土台

- ・調子を整える（時間単位休暇／システム障害代休／フィジサポ／看護休暇）
- ・在り方を認め合う（リモートワーク制度／多様な正社員／カムバック制度）
- ・互いを尊重する（無意識バイアス研修／コンプライアンス研修／パートナーシップ証明書）
- ・本業に専念できる（奨学金支援／近隣居住手当／転居支援金／書籍購入・学習支援）

(3) リスク管理

当社は、管理部門管掌取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置しており、ヒヤリハットの細かな単位からリスク把握に努め、再発防止策の質の維持や監督継続等のリスク管理を行っております。当委員会で認識したリスクのうち、サステナビリティ関連のリスク及びそれらから転じる機会は、経営会議へ報告しております。経営会議で個別にリスクを検討のうえ、影響度を評価し、対応が必要と判断されたリスクは、対応部門の管掌役員が監督しながら、事案別に責任者を置いて対策を実行しております。また、重要なリスクと機会への対応状況は、経営会議で協議・承認された後、取締役会へ報告し、取締役会では、その対応状況を監督しております。

人的資本に関する取組においては、3つの組織テーマにおけるリスク及び機会を以下のとおり特定し、「(2) 戦略」に記載した組織施策を推進しております。

組織テーマ	リスク	機会
過去最高を更新する働きがい	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッションを個人として大切に感じる人材が増えず、また認知も広まらずに関心を失う ・価値観が揃わず、重要な意思決定と実行を担える人材が枯渇する ・企業価値に対する意識と乖離のある個人主義で働く人材が増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッションを個人として大切に感じる人材が集まり、また社会に必要なとされる認知が広まって当社ミッションが求心力を増す ・重要な局面と役割において、当社の価値観を体現する意思決定と実行を実践できる人材が増える ・企業価値を自ら高めようという意識を持って働く人材が増える
背中を預け合える同志との結束	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的に孤立した人材の集合体となり、人数分以上の力が発揮できない ・能力が似通った人材しかいないため、挑戦領域を安心して任せられず、重要な仕事が一極集中する ・精神的なつながりが弱く表層に留まり、指摘し合えない又は揉める 	<ul style="list-style-type: none"> ・背中を預け合える同志の存在に励まされ、一人で挑む時より大きな力が発揮できる ・能力を補い合う同志に任せられる領域が増えて、各自が専門性を磨き、総力戦で挑める ・精神的なつながりが強く、本質的な敬意が互いにあり、率直なフィードバックを受け止められる
持続も停滞も支える安心の土台	<ul style="list-style-type: none"> ・成果至上主義で個々の努力が認められず疲弊し、やがてはチームの活力を削ぐ ・考え方が固定化し、差異に不寛容な姿勢で、個性のない一様な働き方しか認められない ・個々が周辺環境を整えるのに費用と労力を要し、本業に向き合うリソースが不十分になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・挑戦の失敗を許容し、個々の働きに応じた適切な休息と支えが整えられ、精力的に働ける環境がある ・多様なバックグラウンドに対する理解と寛容な姿勢があり、各自の特性を活かした働きを実現できる ・生活や勉強に対して大きな不安なく、本業に専念することができる

(4) 指標及び目標

人的資本

当社は、「(2) 戦略」に記載した3つの組織テーマを実現するべく、以下の指標を用いて現状把握を行っております。

これらの指標を定点観測し、定量的・定性的に現状把握と改善を続ける中、比率等の結果はモニタリングしながらも、「機会提供というプロセスに平等と公平が適切に備わっているか」という点を最も重視しております。具体的には、「(2) 戦略」に記載した3つの組織テーマに資する組織施策の実行と振り返りを通じて、機会提供が各指標に好影響を与えているかどうかを観測し、改善につなげております。

項目		当事業年度 (2025年3月～2026年2月)
平均勤続年数	女性	3.5年
	男性	4.4年
	合計	3.9年
年次有給休暇取得率(注)		76.6%
女性社員の割合	正社員	39.1%
	契約社員・アルバイト	81.6%
	合計	58.0%

(注) 「2025年度の年次有給休暇取得日数合計÷2025年度の年次有給休暇付与日数合計」として算出しております。

気候変動・環境

当社では、Scope 2として、本社オフィスの電気使用量に係るCO2排出量の算出を実施しております。現状把握を行い、重要性に応じて今後算出範囲を拡大していく予定であります。

当事業年度における当社本社オフィスのCO2排出量(概算)

算定対象期間	区分	温室効果ガス排出量(t-CO2)
2025年3月～2026年2月	Scope 2(ロケーション基準)	83.60
	Scope 2(マーケット基準)	0.08

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の変動について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が著しく悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害・事故等の発生について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 同業他社との競合について

プレスリリース配信サイトの開発は、企画力・開発力を持つ企業であれば比較的参入しやすいこと、当該企業の台頭等により顧客の獲得競争が激化し、当社グループがプレスリリース配信事業の競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディアとの関係について

当社グループは、メディアとの広範かつ親密なネットワークを経営資源としておりますが、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアは、プレスリリースを起点とする情報流通を図るための重要なインフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、近年は紙媒体を中心にメディアが減少傾向にあり、企業の情報発信の届け先が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時適切にプレスリリース配信を行っていく方針であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム又は人的投資への金額が増大する可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内のチェック・教育の実施や弁護士への確認・相談を実施しておりますが、万一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

プレスリリース配信事業は、特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律や不当景品類及び不当表示防止法、医薬品医療機器等法、関連法規による規制があります。当社グループでは社内のチェック・社内教育の実施や弁護士によるチェック等、法令に抵触しないよう法令に準じた運用の徹底を図っておりますが、これらの法規の変更が行われる場合、又は運用の不備等により当社事業が法令に抵触するような事態が起こった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブルについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、顧客情報やコンテンツを管理しているサーバーや閲覧・予約システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、顧客への情報提供等に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを活かし、さらなる成長を目指してプレスリリース配信事業の積極展開を進めていく所存であります。新規事業開発は慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社との関係について

親会社グループにおける位置付け

当社グループは、親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団（以下、「ベクトルグループ」という。）に属しております。同社は当社の議決権の52.6%（当連結会計年度末時点）を保有する筆頭株主であり、ベクトルグループは企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。ベクトルグループにおいては、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたくなる形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指します。

当社グループは、戦略PR事業を主な事業とするベクトルグループにおいて、「テクノロジーカンパニー」という位置付けでプレスリリース配信事業を営んでおります。ベクトルグループは、プランニングから実行までの比較的大規模なPRビジネスが主流であり、事業構成上、当社グループのプレスリリース配信事業の重要性は低いと考えております。また、ベクトルグループ内に当社グループと競合となるサービスはありませんが、ベクトルグループの方針や環境が変わり、ベクトルグループ内から競合となるサービスが創出された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ベクトルグループとの人的関係

当連結会計年度末現在における当社の取締役6名のうち、ベクトルグループとの間で兼務関係にある取締役はおりません。

その他、ベクトルグループとの間の関係について

当連結会計年度における当社グループの連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は1.3%となっております。

また、ベクトルグループでは、「グループ会社管理規程」に基づき、業務執行における報告事項及び事前承認事項が定められておりますが、当社は株式会社ベクトルとの間で、当社株主としての権利を除き、当社が東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました2016年3月31日をもって「グループ会社管理規程」の適用除外とする旨の覚書を締結しております。

(11) 情報管理について

当社グループは事業を推進していく中で、顧客の公開前情報や個人情報を取扱う機会があります。情報管理についてはシステム投資や人材教育等必要な措置を講じており、その一環として2009年11月にプライバシーマーク及び2023年3月に情報セキュリティマネジメントシステムISMSの国際規格「ISO27001」認証を取得いたしました。しかしながら、システムの脆弱性、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

上記のようなリスクを認識したうえで対策を講じてまいりましたが、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」において、2025年4月24日より第三者によるサーバー内部への不正アクセスとサイバー攻撃（以下、「本不正アクセス等」という。）が行われ、検知した4月25日より防御と対応を行いました。すでに不正アクセス経路は遮断し、攻撃者による不審な操作やプロセスは停止できておりますが、5月7日に所轄警察署へサイバー攻撃の被害を申告し、事件相談として受理されており、同日に本件に関するお詫びとご報告を適時開示しております。なお、再発防止に向けたセキュリティ体制の一層の強化としては、2025年9月11日に現在導入しているWAF（Web Application Firewall）の設定の見直しを完了し、12月16日に2022年より進めていたセキュリティをより担保しやすい新管理者画面への移行及び旧管理者画面の廃止を完了しております。さらに、2026年3月16日には企業管理画面へのログイン通知機能の実装やログイン履歴の表示強化が完了し、これをもって予定していた再発防止策はすべて完了いたしました。なお、本不正アクセス等の発覚以降、現在に至るまで個人情報や発表前プレスリリース情報を中心とする保有情報の不正利用等の事実は確認されておりません。

(12) 特定経営者への依存について

代表取締役社長である山口拓己は、2009年5月以来代表を務めており、2007年4月にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営を開始する等、当社グループの経営方針や事業戦略の決定・遂行、多様なサービスラインの開発・導入に重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役のみならず、従業員が株主と目線を合わせ、事業に対するオーナーシップを持って行動することを期待し、ストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。現時点では、権利行使された場合に割り当てる株式は、新株を発行する方針としております。

なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は430,600株であり、同日現在の発行済株式総数13,533,303株の3.2%に相当しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）の当社グループにおきましては、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するため、引き続き主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の基盤強化、SaaS型ビジネス向けツールの「Jooto」及び「Tayori」の事業成長に向けた活動を中心に認知度向上並びに新たな顧客層の獲得を目指してまいりました。

「PR TIMES」の利用企業社数は124,813社（前連結会計年度比14.9%増）に達し、国内上場企業のうち65.6%の企業にご利用いただいております。プレスリリース件数は2025年10月に過去最高となる月間46,645件を記録しております。また、配信先媒体数は11,014媒体、メディアユーザー数は29,307名、パートナーメディア数は268媒体となり、プレスリリースの月間サイト閲覧数は2025年9月に7,369万PVを記録しております。

タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」とカスタマーサポートツール「Tayori」は、有料利用数及び平均利用単価を重要指標として利用拡大及びサービス向上に取り組んでまいりました。その結果、「Jooto」の有料利用数は2,451社（前連結会計年度比4.3%減）、1社あたりの平均利用単価は11,856円（前連結会計年度比19.2%増）となり、「Tayori」の有料利用数は1,636アカウント（前連結会計年度比16.9%増）、1アカウントあたりの平均利用単価は11,287円（前連結会計年度比50.7%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,546,297千円（前連結会計年度比19.3%増）、EBITDAは3,976,878千円（前連結会計年度比82.9%増）、営業利益は3,622,934千円（前連結会計年度比93.0%増）、経常利益は3,611,230千円（前連結会計年度比92.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,397,882千円（前連結会計年度比114.3%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントにおける「プレスリリース配信事業」の比率が極めて高く、上記の事業全体に係る記載内容と概ね同一と考えられるため、セグメントごとの記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は11,584,908千円となり、前連結会計年度末に比べ3,343,223千円の増加となりました。

流動資産におきましては、当連結会計年度末残高は9,608,820千円となり、前連結会計年度末に比べ3,013,047千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,702,889千円によるものであります。

固定資産におきましては、当連結会計年度末残高は1,976,087千円となり、前連結会計年度末に比べ330,176千円の増加となりました。これは、有形固定資産の減少94,480千円、無形固定資産の減少132,201千円、投資その他の資産の増加556,858千円によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は2,308,941千円となり、前連結会計年度末に比べ971,756千円の増加となりました。

流動負債におきましては、当連結会計年度末残高は2,308,113千円となり、前連結会計年度末に比べ972,432千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等の増加637,432千円、その他の増加238,175千円によるものであります。

固定負債におきましては、当連結会計年度末残高は827千円となり、前連結会計年度末に比べ676千円の減少となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は9,275,966千円となり、前連結会計年度末に比べ2,371,467千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加2,397,882千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は8,308,150千円となり、前連結会計年度末に比べ2,702,889千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,413,728千円（前連結会計年度は1,370,530千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,493,760千円、法人税等の支払額608,217千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は573,741千円（前連結会計年度は312,361千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出70,006千円、敷金及び保証金の差入による支出448,404千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は137,097千円（前連結会計年度は10,299千円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払額138,742千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループのサービスは、受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プレスリリース配信事業	7,320,312	111.5	8,589,765	117.3
報告セグメント計	7,320,312	111.5	8,589,765	117.3
その他	683,123	254.0	956,531	140.0
合計	8,003,435	117.1	9,546,297	119.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、売上高成長率及び営業利益率を重視した経営を行っております。当連結会計年度は、主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の利用企業数が124,813社に到達しました。売上高は過去最高を更新し、創業来19期連続で増収を達成しました。費用については、不正アクセスへの対応等による費用が発生したものの、システム関連費用及び一般管理費は適正な水準を維持しました。また、中長期的なサービスの認知拡大を目的とする広告宣伝は、前連結会計年度に比べて大幅な抑制を図る等適正化を推進し、システム投資は、グループ内製化を加速させたことで、品質向上とコストダウンを実現しました。これらの結果、権利行使条件の充足による株式報酬費用の計上があったものの、営業利益率は38.0%となりました。

引き続き積極的かつ規律ある投資により、持続的成長と利益拡大の両立を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金又は短期借入により調達しております。

なお、資金の短期流動性を確保するため、複数の金融機関等と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額の総額は600,000千円であり、借入実行残高はありません。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費及び支払手数料等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、継続的なソフトウェアの開発、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は23,892千円であります。セグメント別の内訳は、プレスリリース配信事業が3,661千円、その他が20,231千円であります。その主な内容は、既存サービスの増強であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社事務所 (東京都港区)	プレスリリース 配信事業	本社設備	122,090	39,365	1,167	257,164	419,788	128(122)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社事業所は賃借しており、その年間賃借料は199,911千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,533,303	13,549,703	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容等に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,533,303	13,549,703	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2025年8月6日付で名古屋証券取引所プレミアム市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第4回新株予約権(2017年3月16日取締役会決議)

決議年月日	2017年3月16日
付与対象者の区分及び人数	受託者：税理士法人トラスト(注)1
新株予約権の数(個)	385 [344]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 154,000 [137,600] (注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578 (注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 579 (注)7 資本組入額 290 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2021年5月31日)の到来に伴って、当社役員等に交付されております。

当社取締役 1名

当社社外取締役 1名

当社従業員 82名

当社顧問 1名

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 受益者は、2020年 2 月期乃至2021年 2 月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%

800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%

900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%

1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

(3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関連会社に対する勤続年数が 5 年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第5回新株予約権(2021年4月13日取締役会決議)

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)	390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,750(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,751 資本組入額 1,876
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

c. 第7回新株予約権（2023年5月25日取締役会決議）

決議年月日	2023年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数（個）	460
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 46,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,426（注）2
新株予約権の行使期間	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,435 資本組入額 718
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、2026年2月期における有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が2,500百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

d. 第9回新株予約権（2023年7月13日取締役会決議）

決議年月日	2023年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 12名
新株予約権の数（個）	958
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 95,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,427（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,430 資本組入額 715
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを充たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあり、かつ、本新株予約権の行使時において当社または当社関係会社における在任年数/勤続年数（企業買収により当社子会社の役員または従業員となった場合は、買収の効力発生日またはクローリング日からの在任年数/勤続年数）が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、割当契約書にてベスティング条項を設定する。

- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

e . 第10回新株予約権 (2023年7月13日取締役会決議)

決議年月日	2023年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 12名
新株予約権の数(個)	958
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 95,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,427(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,436 資本組入額 718
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2026年2月期における有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が2,500百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあり、かつ、本新株予約権の行使時において当社または当社関係会社における在任年数/勤続年数(企業買収により当社子会社の役員または従業員となった場合は、買収の効力発生日またはクローリング日からの在任年数/勤続年数)が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、割当契約書にてベスティング条項を設定する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月26日 (注) 1	1,049	13,458,249	900	421,560	900	396,560
2023年12月27日～ 2024年2月29日 (注) 2	4,000	13,462,249	1,156	422,717	1,156	397,717
2024年7月12日 (注) 3	17,640	13,479,889	15,770	438,487	15,770	413,487
2024年7月13日～ 2024年12月29日 (注) 2	7,600	13,487,489	2,197	440,684	2,197	415,684
2024年12月30日 (注) 4	2,749	13,490,238	2,163	442,848	2,163	417,848
2024年12月31日～ 2025年2月28日 (注) 2	12,000	13,502,238	3,469	446,317	3,469	421,317
2025年3月12日 (注) 5	988	13,503,226	1,144	447,462	1,144	422,462
2025年6月30日 (注) 6	16,081	13,519,307	18,324	465,786	18,324	440,786
2025年7月1日～ 2025年12月23日 (注) 2	2,000	13,521,307	578	466,364	578	441,364
2025年12月24日 (注) 7	1,596	13,522,903	2,189	468,554	2,189	443,554
2025年12月25日～ 2026年2月28日 (注) 2	10,400	13,533,303	3,006	471,561	3,006	446,561

(注) 1 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 1,716円

資本組入額 858円

割当先 当社従業員 20名

2 . 新株予約権の行使によるものであります。

3 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 1,788円

資本組入額 894円

割当先 当社取締役 2名

当社執行役員 2名

当社従業員 42名

4 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 1,574円

資本組入額 787円

割当先 当社従業員 25名

5 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 2,317円

資本組入額 1,158.5円

割当先 当社子会社従業員 23名

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 2,279円
資本組入額 1,139.5円
割当先 当社取締役 2名
当社執行役員 2名
当社従業員 26名
当社子会社取締役 1名

7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 2,744円
資本組入額 1,372円
割当先 当社執行役員 2名
当社従業員 40名

8. 2026年3月1日から2026年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,741千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	27	90	86	54	10,618	10,882	-
所有株式数(単元)	-	12,154	4,098	73,508	15,314	92	30,003	135,169	16,403
所有株式数の割合(%)	-	9.0	3.0	54.4	11.3	0.1	22.2	100	-

(注) 自己株式25,168株は、「個人その他」に251単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	7,095,400	52.53
山口拓己	東京都港区	829,011	6.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	706,900	5.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	474,900	3.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4 A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	312,391	2.31
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	216,200	1.60
JPMSLLC CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	215,248	1.59
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	145,800	1.08
三島映拓	神奈川県川崎市高津区	121,959	0.90
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	118,798	0.88
	-	10,236,607	75.78

(注) 1. 2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数 818,600株
株券等保有割合 6.06%

2. 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数 541,000株
株券等保有割合 4.00%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,491,800	134,918	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 16,403	-	-
発行済株式総数	13,533,303	-	-
総株主の議決権	-	134,918	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P R T I M E S	東京都港区赤坂一丁目11番44号	25,100	-	25,100	0.19
計	-	25,100	-	25,100	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,260	345,176
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	25,168	-	25,168	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、積極的かつ規律ある投資により、持続的な売上高の成長及び営業利益の拡大を両立する方針は変わりませんが、これまでの堅実な実績に加え、将来にわたる成長可能性とキャッシュ・フロー創出力の確立を踏まえ、株主の皆様へも確かな還元を示すことで、長期的かつ持続的な信頼関係を強化したいと考え、DOE(株主資本配当率)2%以上を基準とした配当を継続して実施する方針であります。

当社は、DOE(株主資本配当率)を指標として採用することにより、自己資本の成長力を背景に、配当額を業績や財務健全性と連動させる仕組みを運用してまいります。単なる一過性の配当ではなく、資本収益性と財務健全性を背景に、これまで蓄積してきた利益の実績に応じて配当額を引き上げる「累進配当」を志向し、成長投資と株主還元の両立を図ってまいります。

自己株式の取得については、投資戦略に柔軟な選択肢を持つため、一定株数を保有しておりますが、従業員等の新株予約権の行使や譲渡制限付株式報酬の株式割当においては、新株を発行する方針であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、第21期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額186,412千円及び1株当たり配当額13.80円については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月27日 定時株主総会決議(予定)	186,412	13.80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社の主要株主である株式会社ベクトルは当社の親会社に該当しております。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討したうえで取引を実施する方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社では会社法上の法定の機関である取締役会、監査役会のほか、任意の指名報酬委員会、経営会議、内部監査室、コンプライアンス・リスク委員会、サステナビリティ委員会を設置・運営しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、経営に関する重要事項についての意思決定を行う等、当社の業務執行を決定し、取締役から業務執行状況の報告を適時に受ける等、取締役の職務の執行を監督する権限を有しており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時機動的に開催しております。

2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は、社外取締役4名を含む取締役6名で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されることとなります。

取締役会を構成する取締役の氏名（社外取締役に該当する場合はその旨）については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を月1回開催、臨時取締役会を1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山口 拓己	13回	13回
取締役 コーポレート コミュニケーション部長	三島 映拓	13回	13回
社外取締役	鈴木 啓太	13回	13回
社外取締役	小澤 浩子	13回	13回
社外取締役（注）1	杉本 哲哉	10回	10回
社外取締役（注）1	福谷 尚久	10回	10回
常勤社外監査役	高田 裕久	13回	13回
社外監査役（注）2	田中 紀行	3回	3回
社外監査役	藤田 利之	13回	13回
社外監査役（注）1	南 知果	10回	10回

（注）1．社外取締役である杉本哲哉及び福谷尚久並びに社外監査役である南知果は、2025年5月27日開催の定時株主総会にて選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2．社外監査役である田中紀行は、2025年5月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 法定審議事項
- ・ 決算、業績予想及び進捗に関する事項
- ・ M&A及び投融資に関する事項
- ・ 人事及び組織に関する事項
- ・ 役員報酬に関する事項
- ・ 役員へのインセンティブプランに関する事項
- ・ コンプライアンス、リスク、サステナビリティ、情報セキュリティ及び内部監査に関する報告

2) 監査役会

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役会を設置しており、原則として定時監査役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。監査役会を構成する監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であり、議長は常勤監査役が務めております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は、引き続き社外取締役3名を含む監査役3名で構成されることとなります。

監査役会を構成する監査役の氏名（社外監査役に該当する場合はその旨）については、「(2) 役員状況」をご参照ください。

3) 任意の指名報酬委員会

当社は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ることを目的として、2023年5月24日開催の臨時取締役会にて、任意の指名報酬委員会を設置することを決議しました。同委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役の指名、報酬等の決定について審議し、取締役会に答申を行っております。

2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在、同委員会は、社外取締役である小澤浩子、杉本哲哉、福谷尚久及び代表取締役社長である山口拓己の4名で構成され、委員長は社外取締役である小澤浩子が務めております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、同委員会は、社外取締役である小澤浩子、鈴木孝二及び代表取締役社長である山口拓己の3名で構成されることとなります。

任意の指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役	小澤 浩子	5回	5回
委員	社外取締役（注）1	杉本 哲哉	4回	4回
委員	社外取締役（注）1	福谷 尚久	4回	4回
委員	代表取締役社長	山口 拓己	5回	5回
委員	外部有識者（注）2	松尾 茂	1回	1回

（注）1．社外取締役である杉本哲哉及び福谷尚久は、2025年5月27日開催の定時株主総会にて選任され就任しましたので、就任後に開催された指名報酬委員会への出席状況を記載しております。

2．外部有識者である松尾茂は、2025年5月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

指名報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・後継者計画（育成計画を含む。）に関する事項
- ・常勤取締役の報酬構成に関する事項
- ・社外取締役及び社外監査役の任期に関する事項

4) 経営会議

当社は、意思決定の迅速化と経営の効率性を確保するため、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置しております。経営会議は代表取締役社長、取締役及び執行役員等で構成され、経営上の重要事項について協議を行い、その方向性を決定しております。取締役会付議事項については、事前に経営会議において協議することにより、迅速かつ効率的な経営の意思決定を行える体制を確立しております。

5) 内部監査室

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携のもと、内部監査計画書に基づき内部監査を実施しております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。

6) コンプライアンス・リスク委員会

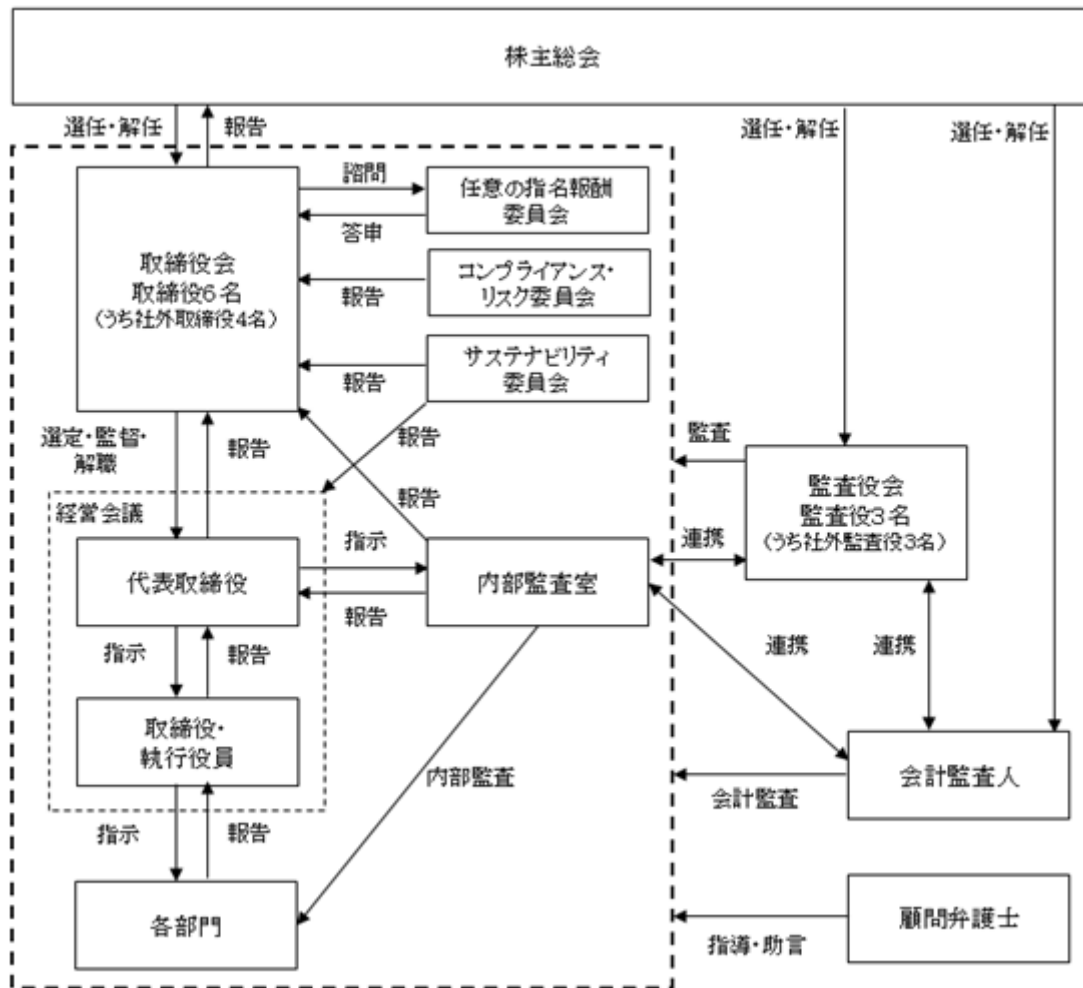
当社は、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、リスクの抽出と予防、また、リスクが発生した場合は迅速かつ的確な対策を講ずることにより被害を最小限に食い止め、その再発防止に取り組むことを目的として、コンプライアンス・リスク委員会を設置しております。同委員会は、各部門長で構成され、委員長は管理部門管掌取締役である三島映拓が務めております。

7) サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティ推進及びサステナビリティに関する諸課題への対策を目的に、管理部門管掌取締役である三島映拓を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、各部門と連携し、サステナビリティ関連のリスク、機会、施策及び業務執行への影響について協議し、経営会議へ付議又は報告しております。そして、経営会議でサステナビリティ経営に係る施策について審議した後、取締役会へ報告しております。

2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役は、社外取締役3名を含む5名、監査役は、社外監査役3名を含む3名となります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。社外取締役4名は、他の会社の経営や異分野での豊富な経験があり、取締役会では毎回活発な議論が行われております。また、監査役は全て社外監査役であり、より独立した立場からの監査の質を確保し、監査機能の強化を図っております。監査役会は適宜会計監査人、内部監査室と連携することで機動的な監査を可能としております。任意の指名報酬委員会は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。コンプライアンス・リスク委員会は全社から収集されるリスク情報と、それらに対する事前防止、発生時の迅速な対応、改善を行っております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ関連のリスク、機会、施策及び業務執行への影響について協議し、経営会議及び取締役会へ報告しております。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年4月13日開催の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりであります。

- 1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ) 当社は、当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)の従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役社長がその精神を使用人に反復伝達します。
ロ) 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
ハ) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてコーポレートコミュニケーション部は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- 二) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「コンプライアンス内部通報規程」に基づき適切な運用を行います。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
イ) 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、当社グループで横断的に推進します。
ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
ロ) 当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
ロ) 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、組織規程及び職務権限規程を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置いたします。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
イ) 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
ロ) 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- 7) 財務報告の信頼性を確保するための体制
イ) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
ロ) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

8) 反社会的勢力との関係断絶

当社グループは「コンプライアンス・ポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。

また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。

今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制づくりを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、従業員教育に努めてまいります。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。事業のリスクを把握し、対策を立てる機能を持つ機関を社内に設置する必要があること及びリスク情報を集約し、万が一リスクが発生した場合に、会社が被る損害を最小限にとどめることを目的とし、「コンプライアンス・リスク委員会」を設置しております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これに従い、全役員及び従業員が法令等を遵守した行動・高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1) 当社グループは「コンプライアンス・ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。

2) 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社役員を派遣する体制を採っております。

3) 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「グループ会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下の内容で保険会社と締結しております。

被保険者の範囲	当社：取締役及び監査役 子会社：取締役
主な補償対象事故	株主代表訴訟、法人有価証券賠償請求
保険料負担	全額当社負担
主な免責事由等	被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、違法に得た私的利益又は便宜供与

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票に寄らないものとする旨を定款で定めております。

h . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

i . 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山口 拓己	1974年1月12日生	1996年4月 山一証券(株)入社 1997年4月 (株)ガルフネットコミュニケーション入社 1999年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 2006年3月 (株)ベクトル入社 2006年6月 同社取締役就任 2007年1月 当社取締役就任 2009年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任 (株)ストレートプレスネットワーク(現 当社と合併)代表取締役就任 2016年10月 (株)P R リサーチ(現 当社と合併)取締役就任 2020年1月 (株)グッドパッチ社外取締役就任 2023年3月 (株)グルコース取締役就任(現任) 2023年12月 (株)NAVICUS取締役就任(現任)	(注)3	829,011
取締役コーポレートコミュニケーション部長	三島 映拓	1980年3月26日生	2005年3月 (株)ベクトル入社 2007年8月 当社入社 2015年3月 当社執行役員サービス本部長就任 2017年5月 当社取締役経営企画本部長就任 2019年10月 当社取締役経営管理本部長就任 2022年12月 (株)THE BRIDGE取締役就任(現任) 2023年9月 当社取締役 PR・HR本部長就任 2025年4月 当社取締役 PR本部長就任 2026年4月 当社取締役 コーポレートコミュニケーション部長就任(現任)	(注)3	121,959
取締役(注)1	鈴木 啓太	1981年7月8日生	2000年2月 浦和レッドダイヤモンズ入団 2015年10月 AuB(株)代表取締役就任(現任) 2016年1月 浦和レッドダイヤモンズ退団、現役引退 2016年9月 (株)ランシステム社外取締役就任 2020年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役(注)1	小澤 浩子	1961年12月15日生	1985年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 1991年8月 ソニー・ドイツ Personal Audio Product Manager就任 1997年12月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))海外マーケティング本部 1999年8月 同社イベント&スポーツエンタテインメント推進部 2001年7月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向 2007年9月 (株)AXNジャパン出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任 2008年10月 (株)ミステリチャンネル出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任(兼任) 2015年6月 (株)アニマックスブロードキャスト・ジャパン社外取締役就任(兼任) 2015年10月 (株)スター・チャンネル出向 代表取締役副社長就任 2018年11月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメントVice President 2021年6月 (株)ノジマ社外取締役就任 2022年5月 当社社外取締役就任(現任) 2022年5月 (株)セシル社外取締役就任 2023年3月 (株)アウトソーシング社外取締役就任 2023年6月 サンコール(株)社外取締役就任(現任) 2024年6月 九州旅客鉄道(株)社外取締役就任(現任)	(注)3	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	杉本 哲哉	1967年 8月19日生	1992年 4月 ㈱リクルート入社 2000年 1月 ㈱マクロミル設立、代表取締役社長就任 2005年 4月 同社代表取締役会長就任 2007年 4月 法政大学キャリアデザイン学部非常勤講師 早稲田大学ビジネススクール招聘講師 2008年 5月 経済同友会幹事 消費問題委員会副委員長 早稲田大学名誉賛助員 2009年 4月 法政大学ビジネススクール イノベーション・マネジメント 研究科客員教授 2009年 7月 ㈱マクロミル代表取締役会長兼社長就任 2011年 4月 マクロミルチャイナ(明路市場調査(上海)有限公司)設立 2012年 2月 ㈱グライダーアソシエイツ設立、代表取締役社長就任(現任) 2014年 7月 ㈱マクロミル取締役会長就任 2018年 4月 事業構想大学院大学特任教授 2024年11月 ㈱マゼランメディカル設立、代表取締役社長就任(現任) 2025年 5月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	福谷 尚久	1961年 4月17日生	1986年 9月 国際連合(ニューヨーク本部)国際平和年事務局入局 1987年 4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 1999年 7月 ㈱さくら銀行(現 ㈱三井住友銀行)投資銀行DC企画(ニューヨ ーク)米州代表 2001年 4月 ㈱三井住友銀行投資銀行統括部(ニューヨーク)米州代表 2001年 7月 大和証券SMBC(シンガポール)Corporate Finance Head兼 アジア太平洋M&A統括 2005年 3月 GCA(現 Houlihan Lokey)パートナー/マネージングディレク ター就任 2006年 6月 JST(現社外取締役就任) 2012年 9月 ㈱ディーバ(現 ㈱アバントグループ)社外取締役就任 2015年 7月 プライスウォーターハウスクーパース(現 PwCコンサルティ ング合同会社)パートナー就任 2019年 7月 PwCアドバイザリー合同会社パートナーCOO就任 2020年 1月 ㈱シェアードリサーチ社外取締役就任 2021年 5月 PwCアドバイザリー合同会社シニアアドバイザー(現任) キエングローバル(現代表取締役兼CEO就任(現任)) 2025年 5月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	高田 裕久	1962年10月25日生	1985年 4月 日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行)入行 2001年 4月 新規事業投資(現 DBJキャピタル)投資第2部課長 2003年 5月 米国スタンフォード大学客員研究員 2004年 6月 ㈱日本政策投資銀行産業・技術部課長 2006年 4月 同行総合企画部次長 2007年 4月 同行経営企画部次長 2009年 6月 財団法人日本経済研究所常務理事事務局長 2012年 6月 ㈱日本政策投資銀行監査役室長 2014年12月 一般財団法人日本経済研究所上席研究主幹 2018年 6月 ㈱DBJリアルエステート常勤監査役就任 2019年 7月 公認会計士登録 2022年11月 高田裕久公認会計士事務所開業 2023年 3月 ㈱日水コン社外取締役監査等委員就任(現任) 2023年 5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	藤田 利之	1971年 9月 4日生	1995年11月 ㈱ソニー・クリエイティブプロダクツ入社 1996年 9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年 3月 公認会計士登録 2000年 9月 ㈱フレームワークス入社 2000年12月 同社取締役管理本部長就任 2005年 4月 ㈱KPMG FAS入社 2012年 4月 ㈱レアジョブ入社 2012年 6月 同社取締役就任 2015年 6月 同社取締役副社長就任 2019年10月 ㈱スタジオム社外監査役就任 2021年 6月 同社取締役就任 2021年10月 ㈱パワーエックス入社 2022年 3月 同社執行役CFO就任(現任) 2022年 5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	南 知果	1990年 1月 7日生	2015年12月 弁護士登録 2016年 1月 西村あさひ法律事務所入所 2018年 4月 法律事務所ZeLo入所(現任) 2022年11月 経済産業省大臣官房スタートアップ創出推進室 総括企画調整官 2025年 5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					954,870

- (注) 1. 取締役鈴木啓太、小澤浩子、杉本哲哉及び福谷尚久は、社外取締役であります。
2. 監査役高田裕久、藤田利之及び南知果は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年5月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、藤田利之は2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、高田裕久は2023年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。また、南知果は2025年5月27日開催の定時株主総会終結の時から、2029年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平林 健吾	1978年 2月15日生	2003年 4月 司法研修所入所 2004年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2004年10月 Paul Hastings LLP入所 2009年11月 ネイバージャパン(株)入社 2013年 6月 シティライツ法律事務所パートナー就任(現任) 2017年 3月 スマートニュース(株)入社 2017年 8月 アソビモ(株)社外監査役就任 2019年 2月 スローニュース(株)取締役就任 2020年 8月 オープンワーク(株)社外監査役就任(現任)	-

b. 当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認決議されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山口 拓己	1974年1月12日生	1996年4月 山一証券(株)入社 1997年4月 (株)ガルフネットコミュニケーション入社 1999年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アピームコンサルティング(株))入社 2006年3月 (株)ベクトル入社 2006年6月 同社取締役就任 2007年1月 当社取締役就任 2009年5月 当社代表取締役社長就任（現任） 2011年6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任 (株)ストレートプレスネットワーク（現 当社と合併）代表取締役就任 2016年10月 (株)P R リサーチ（現 当社と合併）取締役就任 2020年1月 (株)グッドパッチ社外取締役就任 2023年3月 (株)グルコース取締役就任（現任） 2023年12月 (株)NAVICUS取締役就任（現任）	(注) 3	829,011
取締役コーポレートコミュニケーション部長	三島 映拓	1980年3月26日生	2005年3月 (株)ベクトル入社 2007年8月 当社入社 2015年3月 当社執行役員サービス本部長就任 2017年5月 当社取締役経営企画本部長就任 2019年10月 当社取締役経営管理本部長就任 2022年12月 (株)T H E B R I D G E 取締役就任（現任） 2023年9月 当社取締役 PR・HR本部長就任 2025年4月 当社取締役 PR本部長就任 2026年4月 当社取締役 コーポレートコミュニケーション部長就任（現任）	(注) 3	121,959
取締役(注) 1	鈴木 啓太	1981年7月8日生	2000年2月 浦和レッドダイヤモンズ入団 2015年10月 AuB(株)代表取締役就任（現任） 2016年1月 浦和レッドダイヤモンズ退団、現役引退 2016年9月 (株)ランシステム社外取締役就任 2020年5月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役(注) 1	小澤 浩子	1961年12月15日生	1985年4月 ソニー(株)（現 ソニーグループ(株)）入社 1991年8月 ソニー・ドイツ Personal Audio Product Manager就任 1997年12月 ソニー(株)（現 ソニーグループ(株)）海外マーケティング本部 1999年8月 同社イベント&スポーツエンタテインメント推進部 2001年7月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向 2007年9月 (株)AXNジャパン出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任 2008年10月 (株)ミステリチャンネル出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任（兼任） 2015年6月 (株)アニマックスブロードキャスト・ジャパン社外取締役就任（兼任） 2015年10月 (株)スター・チャンネル出向 代表取締役副社長就任 2018年11月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメントVice President 2021年6月 (株)ノジマ社外取締役就任 2022年5月 当社社外取締役就任（現任） 2022年5月 (株)セシール社外取締役就任 2023年3月 (株)アウトソーシング社外取締役就任 2023年6月 サンコール(株)社外取締役就任（現任） 2024年6月 九州旅客鉄道(株)社外取締役就任（現任）	(注) 3	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	鈴木 孝二	1971年 1月 3日生	1995年 4月 ㈱日本ブレーンセンター入社 2000年 1月 エン・ジャパン㈱(現 エン㈱) 取締役就任 2008年 6月 エン・ジャパン㈱(現 エン㈱) 代表取締役社長就任 2010年 9月 ウォールストリートアソシエイツ㈱(現 エンワールド・ジャパン㈱) 取締役就任 2013年 4月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役就任 2015年 4月 エン・ジャパン㈱(現 エン㈱) 代表取締役社長執行役員就任 2017年 3月 エンワールド・ジャパン㈱代表取締役会長就任 2020年 4月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役会長就任 2023年10月 Future Focus Infotech Pvt. Ltd.取締役就任 2024年 4月 エン S X ㈱取締役就任 2025年 4月 エン・ジャパン㈱(現 エン㈱) 取締役就任 2025年 6月 B・BLUE partners㈱代表取締役社長就任(現任) 2025年 7月 ビヨンドアーチパートナーズ㈱シニア・アドバイザー就任(現任) 2025年10月 ㈱Dirbato社外取締役就任(現任) 2025年11月 ベイクラウドホールディングス㈱社外取締役就任(現任) 2025年12月 ㈱ユアルート社外取締役就任(現任) 2026年 5月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	高田 裕久	1962年10月25日生	1985年 4月 日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行) 入行 2001年 4月 新規事業投資㈱(現 DBJキャピタル㈱) 投資第 2 部課長 2003年 5月 米国スタンフォード大学客員研究員 2004年 6月 ㈱日本政策投資銀行産業・技術部課長 2006年 4月 同行総合企画部次長 2007年 4月 同行経営企画部次長 2009年 6月 財団法人日本経済研究所常務理事事務局長 2012年 6月 ㈱日本政策投資銀行監査役室長 2014年12月 一般財団法人日本経済研究所上席研究主幹 2018年 6月 ㈱DBJリアルエステート常勤監査役就任 2019年 7月 公認会計士登録 2022年11月 高田裕久公認会計士事務所開業 2023年 3月 ㈱日水コン社外取締役監査等委員就任(現任) 2023年 5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (注)2	藤田 利之	1971年9月4日生	1995年11月 ㈱ソニー・クリエイティブプロダクツ入社 1996年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年3月 公認会計士登録 2000年9月 ㈱フレームワークス入社 2000年12月 同社取締役管理本部長就任 2005年4月 ㈱KPMG FAS入社 2012年4月 ㈱レアジョブ入社 2012年6月 同社取締役就任 2015年6月 同社取締役副社長就任 2019年10月 ㈱スタジオム社外監査役就任 2021年6月 同社取締役就任 2021年10月 ㈱パワーエックス入社 2022年3月 同社執行役コーポレート領域管掌CFO就任(現任) 2022年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2	南 知果	1990年1月7日生	2015年12月 弁護士登録 2016年1月 西村あさひ法律事務所入所 2018年4月 法律事務所ZeLo入所(現任) 2022年11月 経済産業省大臣官房スタートアップ創出推進室 総括企画調整官 2025年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					954,870

- (注)1. 取締役鈴木啓太、小澤浩子及び鈴木孝二は、社外取締役であります。
2. 監査役高田裕久、藤田利之及び南知果は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年5月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、高田裕久は2023年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、藤田利之は2026年5月27日開催の定時株主総会終結の時から、2030年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。また、南知果は2025年5月27日開催の定時株主総会終結の時から、2029年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
平林 健吾	1978年2月15日生	2003年4月 司法研修所入所 2004年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2004年10月 Paul Hastings LLP入所 2009年11月 ネイバージャパン㈱入社 2013年6月 シティライツ法律事務所パートナー就任(現任) 2017年3月 スマートニュース㈱入社 2017年8月 アソビモ㈱社外監査役就任 2019年2月 スローニュース㈱取締役就任 2020年8月 オープンワーク㈱社外監査役就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役4名、社外監査役3名（うち1名が常勤監査役）であります。

社外取締役に、他の会社や異分野での豊富な経験を活かして、公平公正な立場から業務執行を監督いただける方を選任しております。社外監査役には、専門的な知識と幅広い知見に基づき、独立した立場から当社の監査機能を強化いただける方を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役である鈴木啓太は、元プロサッカー選手として活躍し、現在はAuB株式会社の代表取締役として企業を経営しております。これらの異なる分野で培った経験に基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただくため、2020年5月26日開催の定時株主総会にて選任されました。同氏は当社の取引先のAuB株式会社の代表取締役であります。当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役である小澤浩子は、ソニーグループのエンタテインメント企業で積んだ経営経験、海外事業経験や業界団体でのダイバーシティ推進活動の実績、多様な事業の運営を通して培ったマーケティング等に関する幅広い知見を有しております。これらに基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただくため、2022年5月25日開催の定時株主総会にて選任されました。なお、当社株式を2,900株保有していること以外に、同氏は当社の取引先のサンコール株式会社及び九州旅客鉄道株式会社の社外取締役であります。当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役である杉本哲哉は、ネットリサーチ最大手の株式会社マクロミルを創業から4年で上場させ、グローバル化や競合との経営統合を推し進めた上場企業経営の手腕、社会課題に対する鋭敏な感覚と見識、幅広い事業経験に基づく的確な判断が、取締役会の議論を活性化させ、当社に中長期的な価値をもたらすことを期待され、2025年5月27日開催の定時株主総会にて選任されました。同氏は当社の取引先の株式会社グライダーアソシエイツの代表取締役社長であります。当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役である福谷尚久は、銀行、証券会社、投資銀行等にて30年以上FA業務に従事し、海外企業の大型案件から国内中堅・中小企業まで多種多様なM&Aを成約に導いた経験、また、株式会社アバントグループ等で上場企業の社外取締役を15年にわたり務めた経験から、当社の経営戦略の策定やガバナンスの強化に寄与することを期待され、2025年5月27日開催の定時株主総会にて選任されました。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である高田裕久は、金融機関での幅広い業務の経験並びにその関連会社での企業監査の経験や、公認会計士として会計に関する深い知識と経験を有しており、常勤監査役として当社の内部統制システムの構築・運用状況の監視による監査機能の強化を図ることを期待され、2023年5月24日開催の定時株主総会にて選任されました。なお、当社株式を1,000株保有していること以外に、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である藤田利之は、公認会計士として会計に関する深い知識と経験を有しており、また、CFOとして企業経営の豊富な経験を有しており、主に当社の財務会計面に関する監査を期待され、2022年5月25日開催の定時株主総会にて選任されました。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である南知果は、弁護士として大手法律事務所、スタートアップ企業等を経て、経済産業省でスタートアップ政策を担当した経験から、法律の専門家の経験・知識に加え、事業者や政府等異なる立場を理解し、執行側と監査側の視点を行き来しながら、客観的な立場から監査機能を果たすことを期待され、2025年5月27日開催の定時株主総会にて選任されました。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役である杉本哲哉及び福谷尚久が退任し、鈴木孝二が社外取締役に就任し、当社の社外役員は、社外取締役3名、社外監査役3名（うち1名が常勤監査役）となります。

社外取締役となる鈴木孝二は、エン・ジャパン株式会社（現 エン株式会社）の急成長を最前線で牽引した経験、創業者がいる中で上場企業の代表取締役社長を17年にわたり務めた経営経験、人材業界が直面したリーマンショック等の危機を乗り越えた経験等、生きた知見をもとに当社の経営体制のさらなる強化に向けて、経営と人事に関する的確な助言と監督を行っていただくことを期待して、2026年5月27日開催の定時株主総会にて選任される予定であります。同氏は当社の取引先のB・BLUE partners株式会社の代表取締役社長であります。当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役からの監査報告を受け、独立した立場から適宜必要な発言を行うことで内部統制の監督機能を果たしております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に面談を実施し、必要な情報の収集及び連携を図るとともに、監査役会及び取締役会において適宜必要な発言を行うことで、内部統制の監査機能を果たしております。また、社外監査役のうち1名は常勤監査役に就任しており、日常的な経営の監視、社内会議への出席及び各部門との面談等を実施し、非常勤監査役への情報共有を行うことで、監査機能の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であります。2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。社外監査役である高田裕久及び藤田利之は公認会計士資格を有し、会計に関する深い知識と経験を有しております。また、社外監査役である南知果は弁護士として法務に関する豊富な経験と見識を有しております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は、引き続き常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、うち3名が社外監査役となることとなります。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	高田 裕久	14回	14回
社外監査役（注）1	田中 紀行	4回	4回
社外監査役	藤田 利之	14回	14回
社外監査役（注）2	南 知果	10回	10回

（注）1．社外監査役である田中紀行は、2025年5月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。

2．社外監査役である南知果は、2025年5月27日開催の定時株主総会にて選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

a．監査役会の具体的な検討内容

監査役会における当事業年度の具体的な検討内容は、監査方針・監査計画・監査の方法の決定、監査役関連規程の改正、会計監査の相当性の評価、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の再任、監査役の選任の同意及び投資の管理体制の十分性等であります。

b．監査役会の活動

監査役会は、取締役会の議案について事前に説明を受け、議案内容につき監査上の留意点等について審議し、必要に応じて取締役会へ意見を述べております。また、常勤監査役から活動状況の報告を受け、その内容について意見交換を行い、非常勤監査役は常勤監査役へ助言を行っております。なお、監査役会には管理部門管掌取締役、内部監査室長及び社内弁護士にオブザーバーとして出席を求め、必要に応じて質問し、意見を聴取するとともに、監査上の留意点を伝えております。内部監査室長からは内部監査計画と実績についての報告を受ける等、内部監査の状況について適時に聴取し意見を述べております。

さらに、当事業年度において代表取締役社長と1回の意見交換を行い、会計監査人から4回の監査報告を受け、意見交換を行いました。

c．常勤監査役の活動

常勤監査役は、稟議書及び契約書等の社内重要文書を閲覧し、内容・手続き等の適正性をレビューしております。また、毎月開催されるコンプライアンス・リスク委員会へ出席するほか、管理部門管掌取締役、内部監査室長及び財務経理部長と毎月情報・意見交換を行っております。さらに、内部統制上重要と考えられる部門長、社内弁護士及び子会社取締役等に対して、業務執行の状況を定期的に直接聴取しております。このように業務執行や内部統制に関する問題点を日常業務レベルで監視し、その活動状況を監査役会へ報告しております。

内部監査の状況

a . 組織及び活動概要

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織として設置された内部監査室が実施しております。内部監査室は、経営目標の達成に貢献すべく、当社グループを対象にリスクベースで監査計画を策定し、経営活動の信頼性について合理的な保証を提供するとともに、内部統制の充実を図るための提案を行っております。なお、内部監査に関する基本事項が定められた「内部監査規程」は取締役会で承認されたものではありません。

b . 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室長は、毎月開催される監査役会にオブザーバーとして出席し、内部監査計画と実績を報告しております。また、常勤監査役とは毎月情報・意見交換を行う等して、連携を図っております。さらに、会計監査人とも定期的に会合を持ち、監査の実効性及び効率性を高めております。

c . 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、内部監査において検出された改善事項に加え、監査役及び会計監査人から指摘された事項についても主管管理部門に共有し、必要な対応がなされるように助言及びフォローアップを行っております。また、その結果については、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対しても年1回以上報告しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

東陽監査法人

b . 継続監査期間

13年間

c . 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 稲野辺研

指定社員・業務執行社員 石川裕樹

指定社員・業務執行社員 林隆二

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社が展開する事業分野への理解度、会計監査が適正かつ妥当に行われる監査体制の確保、当社の財政状態に合った報酬金額等を考慮しております。

東陽監査法人を選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性並びに品質管理体制を具備していること、監査計画並びに監査報酬が妥当であること、当社が展開する事業分野への理解度が高いこと等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価及び選定方針に基づき、慎重に検討を行った結果、現監査法人の再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議のうえ、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、東陽監査法人の報酬について、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬について

1) 報酬の構成

取締役の報酬等は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

2) 取締役の報酬に関する株主総会決議

取締役の報酬等の額については、基本報酬は2021年5月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）として決議をいただいております。また、譲渡制限付株式報酬は2024年5月29日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（うち社外取締役24百万円以内）、割当上限は65,000株（うち社外取締役13,000株）として決議をいただいております。

なお、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、上記株主総会で決議した割当上限の範囲内において、譲渡制限期間の異なる譲渡制限付株式の割当が可能となります。

3) 決定のプロセス

各取締役の報酬は、上記株主総会で決議した限度額（又は割当上限）の範囲内において、任意の指名報酬委員会の答申に基づき、取締役会にて決定しております。具体的には、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の各報酬要素について、2025年4月23日開催の指名報酬委員会の答申を受け、2025年5月27日開催の取締役会において決定いたしました。

取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、同業他社の状況等を総合的に勘案し、当社の持続的な成長や企業価値向上に貢献する経営陣の確保、さらにはその能力を最大限に引き出すための適切なインセンティブとなるよう設計しております。

なお、2026年5月27日開催予定の定時株主総会に提案している新たな譲渡制限付株式の付与についても、任意の指名報酬委員会において審議が行われ、その答申に基づき取締役会にて株主総会への付議を決定しております。当該議案が承認可決されると、今後の個別具体的な割当内容等についても、同委員会による審議のプロセスを経て、適切に決定する予定であります。

b. 監査役報酬について

1) 報酬の構成

監査役報酬は、基本報酬のみとなっております。

2) 監査役報酬に関する株主総会決議

監査役報酬の額については、2014年7月16日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内として決議をいただいております。

3) 決定のプロセス

各監査役の報酬額は、上記株主総会で決議した限度額の範囲内において、監査役の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	92,257	65,760	-	26,497	26,497	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	40,775	40,775	-	-	-	8

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は保有せず、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検討のうえ、業務提携を前提とした出資を目的とする純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

資本業務提携を目的とした政策保有株式を保有する場合には、発行会社の業績等を注視しつつも、発行会社と当社の事業とでシナジー効果を発揮し、互いに企業価値の向上に寄与するかどうかを優先して決定しております。直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	23,336

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	70,006	株式取得により発行会社との取引関係を強化し、当社グループの企業価値の向上につながると判断したため。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応して連結財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,605,260	8,308,150
受取手形、売掛金及び契約資産	1,832,349	1,975,627
その他	196,141	373,139
貸倒引当金	37,979	48,096
流動資産合計	6,595,773	9,608,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	262,405	274,996
工具、器具及び備品	204,272	210,328
リース資産	10,456	10,456
減価償却累計額	194,548	307,675
有形固定資産合計	282,585	188,105
無形固定資産		
のれん	95,486	64,517
ソフトウェア	351,772	257,164
ソフトウェア仮勘定	6,490	-
その他	430	295
無形固定資産合計	454,179	321,977
投資その他の資産		
投資有価証券	70,799	23,336
出資金	115,557	122,323
敷金及び保証金	105,191	529,888
繰延税金資産	204,185	330,994
その他	2,413,412	2,459,461
投資その他の資産合計	909,146	1,466,004
固定資産合計	1,645,911	1,976,087
資産合計	8,241,684	11,584,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,398	85,259
リース債務	617	647
未払法人税等	327,198	964,631
契約負債	264,210	351,548
賞与引当金	66,285	64,269
株主優待引当金	40,320	53,930
その他	549,650	787,826
流動負債合計	1,335,681	2,308,113
固定負債		
リース債務	1,385	737
その他	119	90
固定負債合計	1,504	827
負債合計	1,337,185	2,308,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	446,317	471,561
資本剰余金	421,317	446,561
利益剰余金	6,010,403	8,269,459
自己株式	51,616	51,961
株主資本合計	6,826,422	9,135,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,528	2,056
その他の包括利益累計額合計	3,528	2,056
新株予約権	73,946	137,628
非支配株主持分	601	662
純資産合計	6,904,499	9,275,966
負債純資産合計	8,241,684	11,584,908

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 8,003,435	1 9,546,297
売上原価	1,281,494	1,489,036
売上総利益	6,721,941	8,057,261
販売費及び一般管理費	2 4,844,612	2 4,434,326
営業利益	1,877,328	3,622,934
営業外収益		
受取利息	85	7,668
保険解約返戻金	-	3,806
償却債権取立益	1,217	1,940
その他	1,008	1,125
営業外収益合計	2,311	14,540
営業外費用		
支払利息	619	807
出資金運用損	3,078	17,175
支払手数料	-	4,530
情報セキュリティ対策費	-	1,707
その他	2,632	2,024
営業外費用合計	6,330	26,245
経常利益	1,873,309	3,611,230
特別損失		
減損損失	3 99,118	-
投資有価証券評価損	110,066	117,469
特別損失合計	209,185	117,469
税金等調整前当期純利益	1,664,123	3,493,760
法人税、住民税及び事業税	605,060	1,222,015
法人税等調整額	59,823	126,198
法人税等合計	545,236	1,095,817
当期純利益	1,118,887	2,397,942
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	8	60
親会社株主に帰属する当期純利益	1,118,896	2,397,882

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	1,118,887	2,397,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,528	1,472
その他の包括利益合計	3,528	1,472
包括利益	1,122,416	2,396,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,122,425	2,396,409
非支配株主に係る包括利益	8	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	422,717	397,717	4,891,507	51,302	5,660,638
当期変動額					
新株の発行	23,600	23,600			47,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,118,896		1,118,896
自己株式の取得				313	313
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23,600	23,600	1,118,896	313	1,165,783
当期末残高	446,317	421,317	6,010,403	51,616	6,826,422

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	1,654	610	5,662,903
当期変動額					
新株の発行					47,200
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,118,896
自己株式の取得					313
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,528	3,528	72,292	8	75,812
当期変動額合計	3,528	3,528	72,292	8	1,241,595
当期末残高	3,528	3,528	73,946	601	6,904,499

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	446,317	421,317	6,010,403	51,616	6,826,422
当期変動額					
剰余金の配当			138,826		138,826
新株の発行	25,243	25,243			50,487
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,397,882		2,397,882
自己株式の取得				345	345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,243	25,243	2,259,055	345	2,309,197
当期末残高	471,561	446,561	8,269,459	51,961	9,135,620

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,528	3,528	73,946	601	6,904,499
当期変動額					
剰余金の配当					138,826
新株の発行					50,487
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,397,882
自己株式の取得					345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,472	1,472	63,682	60	62,269
当期変動額合計	1,472	1,472	63,682	60	2,371,467
当期末残高	2,056	2,056	137,628	662	9,275,966

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,664,123	3,493,760
減価償却費	134,834	218,851
減損損失	99,118	-
のれん償却額	57,400	30,968
投資有価証券評価損益(は益)	110,066	117,469
出資金運用損益(は益)	3,078	17,175
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,400	10,117
賞与引当金の増減額(は減少)	1,812	2,016
株主優待引当金の増減額(は減少)	20,230	13,610
受取利息及び受取配当金	85	7,668
支払利息	619	807
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	100,236	143,277
仕入債務の増減額(は減少)	5,558	2,138
未払金の増減額(は減少)	40,706	16,245
契約負債の増減額(は減少)	54,293	87,338
その他	9,358	165,711
小計	2,102,654	4,016,954
利息及び配当金の受取額	85	5,798
利息の支払額	619	807
法人税等の支払額	731,589	608,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,370,530	3,413,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90,944	27,117
無形固定資産の取得による支出	183,795	4,455
投資有価証券の取得による支出	-	70,006
敷金及び保証金の差入による支出	1,334	448,404
敷金及び保証金の回収による収入	270	-
出資金の払込による支出	35,000	26,025
その他	1,557	2,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	312,361	573,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	-	138,742
リース債務の返済による支出	715	646
自己株式の取得による支出	313	345
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,328	7,167
その他	-	4,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,299	137,097
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,068,468	2,702,889
現金及び現金同等物の期首残高	4,536,792	5,605,260
現金及び現金同等物の期末残高	5,605,260	8,308,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社THE BRIDGE
株式会社グルコース
株式会社NAVICUS

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

PR TIMES Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(PR TIMES Inc.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等に対する出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはプレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして「PR TIMES」関連サービス及びビジネス向けSaaSサービス等を行っております。

イ．「PR TIMES」

「PR TIMES」においては、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供しております。従量課金プランは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、定額プランは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ロ．「PR TIMES」関連サービス

「PR TIMES」関連サービスにおいては、利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたり、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービス等の提供をしております。契約開始時において、契約期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足される履行義務とし、当該時点で収益を認識しております。

ハ．ビジネス向けSaaSサービス

ビジネス向けSaaSサービスにおいては、利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」のSaaS製品等の提供をしております。これらは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

1. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式）	70,799	23,336
投資有価証券評価損	110,066	117,469

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、取得時の投資先の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先の事業が計画どおりに進捗せずに取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく低下した場合には減損処理を実施しております。

減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から総合的に判断し、取得時の超過収益力を反映した実質価額に著しい低下はないと判断しております。

見積りに用いた投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	95,486	64,517
減損損失	99,118	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。また、減損の兆候があり、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、のれんの評価は、被取得企業の事業計画等に基づき実施しており、当該事業計画には、被取得企業が属する業界の将来性を鑑みたうえで、翌連結会計年度以降の受注予測等が合理的であるという主要な仮定が含まれております。

見積りに用いた被取得企業の事業計画は不確実性を有しており、将来、被取得企業の業績不振等により、事業計画の見直しが必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	304千円	- 千円
売掛金	828,594	960,686
契約資産	3,450	14,940

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産「その他」 (株式)	13,987千円	13,987千円

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	600,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与手当	959,356千円	1,006,309千円
賞与引当金繰入額	120,939	121,261
通信費	491,284	527,245
広告宣伝費	893,992	460,164
支払手数料	902,847	666,320
貸倒引当金繰入額	5,400	10,117
株主優待引当金繰入額	48,011	54,910

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
株式会社NAVICUS (東京都千代田区)	その他	のれん

当社グループは、原則として、事業用資産については、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社NAVICUSについて、取得時の事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、同社に係るのれんについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99,118千円)として計上しております。

なお、当該回収可能価額は使用価値により測定しており、取得時の事業計画において想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,086千円	2,083千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	5,086	2,083
法人税等及び税効果額	1,557	611
その他有価証券評価差額金	3,528	1,472
その他の包括利益合計	3,528	1,472

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,462,249	39,989	-	13,502,238
合計	13,462,249	39,989	-	13,502,238
自己株式				
普通株式(注)2	22,876	1,032	-	23,908
合計	22,876	1,032	-	23,908

(注)1. 発行済株式数の増加39,989株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加20,389株及びストック・オプションの行使による増加19,600株であります。

2. 自己株式の増加1,032株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加875株及び単元未満株式の買取りによる増加157株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	73,946
	合計	-	-	-	-	-	73,946

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	138,826	利益剰余金	10.30	2025年2月28日	2025年5月28日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,502,238	31,065	-	13,533,303
合計	13,502,238	31,065	-	13,533,303
自己株式				
普通株式（注）2	23,908	1,260	-	25,168
合計	23,908	1,260	-	25,168

（注）1. 発行済株式数の増加31,065株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加18,665株及びストック・オプションの行使による増加12,400株であります。

2. 自己株式の増加1,260株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,139株及び単元未満株式の買取りによる増加121株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	137,628
合計		-	-	-	-	-	137,628

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	138,826	10.30	2025年2月28日	2025年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	186,412	利益剰余金	13.80	2026年2月28日	2026年5月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
現金及び預金勘定	5,605,260千円	8,308,150千円
現金及び現金同等物	5,605,260	8,308,150

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務用品及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	118,549	228,491
1年超	-	1,439,139
合計	118,549	1,667,630

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については、自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達をしております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的がない限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

出資金は、投資事業組合等への出資金であり、組み入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況等の内的なリスクと株式市場の市況や規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

出資金は、定期的に組合等の決算書を入手することで組合等の財政状況や運用状況を把握し、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

敷金及び保証金は、契約時及び契約更新時、その他適時に差入先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」並びに「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金(*2)	105,191	93,099	12,091

(*1) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。なお、投資事業組合等に対する出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	70,799
投資事業組合等に対する出資金	115,557

(*2) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金(*2)	529,888	494,299	35,589

(*1) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。なお、投資事業組合等に対する出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	23,336
投資事業組合等に対する出資金	122,323

(*2) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,605,260	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	832,349	-	-	-
合計	6,437,610	-	-	-

(*) 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,308,150	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	975,627	-	-	-
敷金及び保証金	74,471	-	-	-
合計	9,358,249	-	-	-

(*) 返還期日を明確に把握できない敷金及び保証金は、償還予定額に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	93,099	-	93,099

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	494,299	-	494,299

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債利回り等の適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額70,799千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額23,336千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について110,066千円(その他有価証券の株式110,066千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について117,469千円(その他有価証券の株式117,469千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費	72,300	63,686

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業外収益「その他」	3	1

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 39,000株	普通株式 46,000株
付与日	2021年4月30日	2023年6月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。 (注)1	権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。 (注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 95,800株	普通株式 95,800株
付与日	2023年8月31日	2023年8月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社における在任年数/勤続年数が5年以上であることを要する。 (注)1	権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社における在任年数/勤続年数が5年以上であることを要する。 (注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年6月1日 至 2031年5月31日	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日

(注)1. 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

2. 新株予約権者は、2026年2月期における有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が2,500百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	39,000	46,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	39,000	46,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	95,800	95,800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	95,800	95,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	3,750	1,426
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,914	688

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1,427	1,427
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	924	902

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付有償Stock・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積っております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者：税理士法人トラスト (注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 576,000株
付与日	2017年4月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。 (注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日

(注)1. 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年8月5日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2021年5月31日)の到来に伴って、当社役員等に交付されております。

当社取締役 1名
当社社外取締役 1名
当社従業員 82名
当社顧問 1名

3. 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	173,200
権利確定	-
権利行使	12,400
失効	6,800
未行使残	154,000

（注）2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	578
行使時平均株価（円）	2,823

（注）2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,540千円	14,632千円
賞与引当金	20,634	20,205
未払費用	15,885	18,688
未払事業税	21,403	48,733
減損損失	30	-
減価償却費	5,207	23,536
資産除去債務	18,539	25,798
投資有価証券評価損	56,430	95,115
株式報酬費用	43,363	34,337
税務上の繰越欠損金(注)2	43,067	14,484
その他	32,926	59,299
繰延税金資産小計	269,028	354,832
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	43,067	14,484
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,531	5,720
評価性引当額小計(注)1	60,598	20,204
繰延税金資産合計	208,429	334,627
繰延税金負債		
保険積立金	2,686	2,686
その他有価証券評価差額金	1,557	946
繰延税金負債合計	4,244	3,632
繰延税金資産の純額	204,185	330,994

(注)1. 評価性引当額が40,393千円減少しております。この減少の主な内容は、株式会社NAVICUSにおいて、税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	43,067	43,067
評価性引当額	-	-	-	-	-	43,067	43,067
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	14,484	14,484
評価性引当額	-	-	-	-	-	14,484	14,484
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.1	
のれん償却額	1.1	
のれん減損損失	1.8	
税額控除	3.2	
評価性引当額の増減	1.4	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	728,242	828,898
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	828,898	960,686
契約資産(期首残高)	3,870	3,450
契約資産(期末残高)	3,450	14,940
契約負債(期首残高)	209,916	264,210
契約負債(期末残高)	264,210	351,548

契約資産は、連結子会社が行う請負契約について、期末日時点で完了しているが、未請求の対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の定額プランを利用している顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、209,916千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、264,210千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(事業セグメントを識別するために用いた方法及び各報告セグメントに属するサービスの種類)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「プレスリリース配信事業」を主たる事業としたうえで様々なサービスを運営しており、そのサービス区分ごとに各事業部及び当社の連結子会社は計画を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「プレスリリース配信事業」を報告セグメントとし、報告セグメントに含まれない事業については、「その他」の区分に集約しております。

「プレスリリース配信事業」は、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」を主力事業とし、「PR TIMES」関連サービスや、ビジネス向けSaaSサービス「Jooto」及び「Tayori」の運営を展開しております。「その他」の区分は、当社の連結子会社である株式会社グルコースが担うシステム開発事業及び、同じく当社の連結子会社である株式会社NAVICUSが担うSNSマーケティング支援事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プレスリリース 配信事業				
売上高					
「PR TIMES」及び「PR TIMES」 関連サービス	6,960,447	-	6,960,447	-	6,960,447
ビジネス向けSaaSサービス	359,865	-	359,865	-	359,865
その他	-	683,123	683,123	-	683,123
顧客との契約から生じる収益	7,320,312	683,123	8,003,435	-	8,003,435
外部顧客への売上高	7,320,312	683,123	8,003,435	-	8,003,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	191,015	191,015	191,015	-
計	7,320,312	874,138	8,194,450	191,015	8,003,435
セグメント利益	1,874,777	2,551	1,877,328	-	1,877,328
セグメント資産	7,989,943	251,740	8,241,684	-	8,241,684
その他の項目					
減価償却費	129,399	5,434	134,834	-	134,834
のれんの償却額	-	57,400	57,400	-	57,400
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	263,894	10,798	274,692	-	274,692

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業及びSNSマーケティング支援事業であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プレスリリース 配信事業				
売上高					
「PR TIMES」及び「PR TIMES」 関連サービス	8,036,542	-	8,036,542	-	8,036,542
ビジネス向けSaaSサービス	553,223	-	553,223	-	553,223
その他	-	956,531	956,531	-	956,531
顧客との契約から生じる収益	8,589,765	956,531	9,546,297	-	9,546,297
外部顧客への売上高	8,589,765	956,531	9,546,297	-	9,546,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,508	261,249	263,757	263,757	-
計	8,592,274	1,217,780	9,810,055	263,757	9,546,297
セグメント利益	3,436,762	186,172	3,622,934	-	3,622,934
セグメント資産	10,950,638	634,269	11,584,908	-	11,584,908
その他の項目					
減価償却費	210,282	8,568	218,851	-	218,851
のれんの償却額	-	30,968	30,968	-	30,968
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,661	20,231	23,892	-	23,892

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業及びSNSマーケティング支援事業であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	プレスリリース 配信事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	99,118	-	99,118

(注)「その他」の金額は、SNSマーケティング支援事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	プレスリリース 配信事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	57,400	-	57,400
当期末残高	-	95,486	-	95,486

(注)「その他」の金額は、システム開発事業及びSNSマーケティング支援事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	プレスリリース 配信事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	30,968	-	30,968
当期末残高	-	64,517	-	64,517

(注)「その他」の金額は、システム開発事業及びSNSマーケティング支援事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	山口 拓己	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 6.08	-	金銭報酬債権の現物出資 （注）1	19,998	-	-
役員	三島 映拓	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.89	-	費用の立替 （注）2	29,740	投資その他の資産 その他 （長期未収入金）	196,613

（注）1．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2．2017年3月16日開催の取締役会決議に基づき付与された第4回新株予約権の権利行使に係る源泉所得税等の立替によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	山口 拓己	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 6.14	-	金銭報酬債権の現物出資 （注）1	21,999	-	-
役員	三島 映拓	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.90	-	費用の立替 （注）2	-	投資その他の資産 その他 （長期未収入金）	196,613
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社グライダーアソシエイツ （注）3	東京都品川区	100,000	営業上の取引 役員の兼任	-	-	広告の掲載 （注）4	21,600	買掛金	2,376

（注）1．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2．2017年3月16日開催の取締役会決議に基づき付与された第4回新株予約権の権利行使に係る源泉所得税等の立替によるものであります。

3．当社取締役である杉本哲哉が議決権の過半数を保有しております。

4．広告の掲載に係る取引条件については、両社協議の上、契約に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベクトル（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
1 株当たり純資産額	506.74円	676.46円
1 株当たり当期純利益	83.17円	177.73円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	82.34円	174.64円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,118,896	2,397,882
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,118,896	2,397,882
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,453,689	13,492,019
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	134,248	238,242
(うち新株予約権 (株))	(134,248)	(238,242)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2021年 4月 13日取締役会決議 第 5 回新株予約権 (普通株式 39,000株)	2021年 4月 13日取締役会決議 第 5 回新株予約権 (普通株式 39,000株)

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (2026年 2月 28日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,904,499	9,275,966
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	74,548	138,290
(うち新株予約権 (千円))	(73,946)	(137,628)
(うち非支配株主持分 (千円))	(601)	(662)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,829,951	9,137,676
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	13,478,330	13,508,135

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

当社は、当社の連結子会社である株式会社NAVICUS(以下、「NAVICUS」という。)について、2023年11月20日付で締結した株式譲渡契約(以下、「本契約」という。)の定めに基づき、2026年4月13日開催の当社取締役会において、発行済株式の残り30%を追加取得し、完全子会社化することを決議し、2026年5月29日付で追加の株式取得を完了する予定であります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社NAVICUS

事業の内容 SNSマーケティング支援、SNS広告運用支援、SNS分析ツール代理販売

(2) 企業結合日

2026年5月29日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2023年12月1日付でNAVICUSの発行済株式の70%を取得し、連結子会社といたしました
が、本契約において、2026年2月期の終了後に発行済株式の残り30%を追加取得し、完全子会社化す
ることが定められておりました。

この度、2026年2月期の業績が確定し、本契約に基づく取得原価が確定したため、追加の株式取得
を行うものであります。完全子会社化を通じて、経営の意思決定のさらなる迅速化とグループ内シナ
ジーの最大化を図ってまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及
び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づ
き、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	173,520千円
取得原価		173,520

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって変動する資本剰余金の金額

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注)1	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	617	647	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	1,385	737	-	2028年
合計	2,002	1,385	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	679	58	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,674,389	9,546,297
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,857,982	3,493,760
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,272,321	2,397,882
1株当たり中間(当期)純利益(円)	94.35	177.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,374,883	7,906,693
受取手形	304	-
売掛金	1,730,092	1,858,556
前払費用	163,394	319,375
その他	1,120,311	1,123,864
貸倒引当金	46,376	47,786
流動資産合計	6,342,610	9,160,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	204,253	122,090
工具、器具及び備品	62,786	39,365
リース資産	1,727	1,167
有形固定資産合計	268,767	162,623
無形固定資産		
ソフトウェア	351,772	257,164
ソフトウェア仮勘定	6,490	-
その他	430	295
無形固定資産合計	358,693	257,460
投資その他の資産		
投資有価証券	70,799	23,336
関係会社株式	263,033	263,033
出資金	115,557	122,323
関係会社長期貸付金	90,000	75,000
敷金及び保証金	100,814	519,919
繰延税金資産	261,260	335,346
その他	384,983	429,493
貸倒引当金	90,000	16,163
投資その他の資産合計	1,196,448	1,752,288
固定資産合計	1,823,909	2,172,372
資産合計	8,166,519	11,333,075

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 78,973	1 70,145
リース債務	617	647
未払金	1 331,011	1 321,224
未払費用	51,335	61,552
未払法人税等	299,653	937,054
預り金	10,549	19,487
契約負債	264,186	350,202
賞与引当金	55,000	51,000
株主優待引当金	40,320	53,930
その他	87,238	267,835
流動負債合計	1,218,885	2,133,080
固定負債		
リース債務	1,385	737
固定負債合計	1,385	737
負債合計	1,220,270	2,133,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	446,317	471,561
資本剰余金		
資本準備金	421,317	446,561
資本剰余金合計	421,317	446,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,052,754	8,193,412
利益剰余金合計	6,052,754	8,193,412
自己株式	51,616	51,961
株主資本合計	6,868,773	9,059,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,528	2,056
評価・換算差額等合計	3,528	2,056
新株予約権	73,946	137,628
純資産合計	6,946,248	9,199,258
負債純資産合計	8,166,519	11,333,075

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1,728,865	1,855,237
売上原価	1,944,993	1,106,504
売上総利益	6,337,872	7,498,733
販売費及び一般管理費	1,244,631,182	1,240,634,442
営業利益	1,874,689	3,435,290
営業外収益		
受取利息	1,689	17,974
関係会社貸倒引当金戻入額	-	83,047
償却債権取立益	1,217	1,918
その他	547	622
営業外収益合計	2,453	93,561
営業外費用		
支払利息	616	807
出資金運用損	3,078	17,175
支払手数料	-	4,530
関係会社貸倒引当金繰入額	99,210	-
情報セキュリティ対策費	-	1,707
その他	1,730	1,220
営業外費用合計	104,636	25,441
経常利益	1,772,506	3,503,411
特別損失		
投資有価証券評価損	110,066	117,469
関係会社株式評価損	69,999	-
特別損失合計	180,066	117,469
税引前当期純利益	1,592,439	3,385,941
法人税、住民税及び事業税	575,738	1,179,930
法人税等調整額	116,825	73,474
法人税等合計	458,913	1,106,456
当期純利益	1,133,526	2,279,484

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		255,737	27.1	241,896	22.8
外注費		587,243	62.1	694,159	65.5
経費		102,012	10.8	124,447	11.7
当期売上原価		944,993	100.0	1,060,504	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	422,717	397,717	397,717	4,919,228	4,919,228	51,302
当期変動額						
新株の発行	23,600	23,600	23,600			
当期純利益				1,133,526	1,133,526	
自己株式の取得						313
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	23,600	23,600	23,600	1,133,526	1,133,526	313
当期末残高	446,317	421,317	421,317	6,052,754	6,052,754	51,616

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,688,360	-	-	1,654	5,690,014
当期変動額					
新株の発行	47,200				47,200
当期純利益	1,133,526				1,133,526
自己株式の取得	313				313
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		3,528	3,528	72,292	75,821
当期変動額合計	1,180,413	3,528	3,528	72,292	1,256,234
当期末残高	6,868,773	3,528	3,528	73,946	6,946,248

当事業年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	446,317	421,317	421,317	6,052,754	6,052,754	51,616
当期変動額						
剰余金の配当				138,826	138,826	
新株の発行	25,243	25,243	25,243			
当期純利益				2,279,484	2,279,484	
自己株式の取得						345
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	25,243	25,243	25,243	2,140,657	2,140,657	345
当期末残高	471,561	446,561	446,561	8,193,412	8,193,412	51,961

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,868,773	3,528	3,528	73,946	6,946,248
当期変動額					
剰余金の配当	138,826				138,826
新株の発行	50,487				50,487
当期純利益	2,279,484				2,279,484
自己株式の取得	345				345
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		1,472	1,472	63,682	62,209
当期変動額合計	2,190,800	1,472	1,472	63,682	2,253,009
当期末残高	9,059,573	2,056	2,056	137,628	9,199,258

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 投資事業組合等に対する出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はプレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして「PR TIMES」関連サービス及びビジネス向けSaaSサービス等を行っております。

(1) 「PR TIMES」

「PR TIMES」においては、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供しております。従量課金プランは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、定額プランは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(2) 「PR TIMES」関連サービス

「PR TIMES」関連サービスにおいては、利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたり、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービス等の提供をしております。契約開始時において、契約期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足される履行義務とし、当該時点で収益を認識しております。

(3) ビジネス向けSaaSサービス

ビジネス向けSaaSサービスにおいては、利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」のSaaS製品等の提供をしております。これらは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

1. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券(非上場株式)	70,799	23,336
投資有価証券評価損	110,066	117,469

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 投資有価証券の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	263,033	263,033
関係会社株式評価損	69,999	-

(注) 前事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式評価損69,999千円は、株式会社NAVICUSに係るものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付される場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行っております。

なお、関係会社株式の実質価額の回復可能性の判定は、関係会社の事業計画等に基づき実施しており、当該事業計画には、関係会社が属する業界の将来性を鑑みたうえで、翌事業年度以降の受注予測等が合理的であるという主要な仮定が含まれております。

見積りに用いた関係会社の事業計画は不確実性を有しており、将来、関係会社の業績不振等により、事業計画の見直しが必要となった場合、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)(追加情報)(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	105,641千円	105,984千円
短期金銭債務	22,301	22,312

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	600,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	7,331千円	8,844千円
仕入高	67,758	128,190
販売費及び一般管理費	132,064	138,838
営業取引以外の取引による取引高	688	760

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与手当	799,888千円	844,829千円
賞与引当金繰入額	108,224	106,191
通信費	466,315	486,767
広告宣伝費	898,053	453,712
支払手数料	977,028	754,847
減価償却費	46,373	107,843
貸倒引当金繰入額	4,921	10,621
株主優待引当金繰入額	48,011	54,910
販売費に属する費用のおおよその割合	32%	24%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	68%	76%

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

非上場株式(貸借対照表計上額70,799千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

非上場株式(貸借対照表計上額23,336千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 関係会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額263,033千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額263,033千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	41,758千円	19,727千円
賞与引当金	16,841	15,616
未払費用	15,287	17,969
未払事業税	18,626	45,950
減損損失	30	-
減価償却費	4,572	23,124
資産除去債務	18,539	25,798
投資有価証券評価損	56,430	95,115
関係会社株式評価損	26,787	27,574
株式報酬費用	43,363	33,274
その他	32,926	59,299
繰延税金資産小計	275,164	363,451
評価性引当額	12,345	27,158
繰延税金資産合計	262,818	336,292
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,557	946
繰延税金負債合計	1,557	946
繰延税金資産の純額	261,260	335,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	2.2
住民税均等割	0.1	0.0
税額控除	3.1	0.4
評価性引当額の増減	0.4	0.4
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	32.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(共通支配下の取引等)(子会社株式の追加取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物及び構築物	204,253	1,604	0	83,766	122,090	134,603
	工具、器具及び備品	62,786	242	0	23,662	39,365	135,319
	リース資産	1,727	-	-	560	1,167	9,288
	計	268,767	1,846	0	107,989	162,623	279,211
無形 固定資産	無形固定資産						
	ソフトウェア	351,772	7,550	-	102,158	257,164	-
	ソフトウェア仮勘定	6,490	1,815	8,305	-	-	-
	その他	430	-	-	134	295	-
	計	358,693	9,365	8,305	102,292	257,460	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	136,376	47,786	120,212	63,950
賞与引当金	55,000	108,000	112,000	51,000
株主優待引当金	40,320	54,910	41,300	53,930

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://prtimes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第21期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 隆二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、会社は、プレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしており、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供している。</p> <p>「PR TIMES」の従量課金プランでは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。また、定額プランは契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識している。</p> <p>このように、従量課金プランと定額プランでは、履行義務の充足時点が異なることから、提供される料金プランに応じた履行義務の充足時期の判断が売上高の計上時期に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より当監査法人は、プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性の検討において、以下を含む手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PR TIMES」に係る売上取引に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・配信管理システムのプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>履行義務の充足と売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信管理システムの売上取引の基礎データと会計システムに記録された売上高を突合し、システム間の整合性について検討した。 ・一定の条件により売上取引を抽出し、提供される料金プランに応じた履行義務の充足時期に関して、配信管理システムから入手できる配信履歴等の証憑書類と照合し、「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性を確かめた。 ・期末日後の重要な売上高の取消の有無を確認し、当連結会計年度における売上高の適切性について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 P R T I M E S の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 P R T I M E S が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 隆二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2025年3月1日から2026年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。